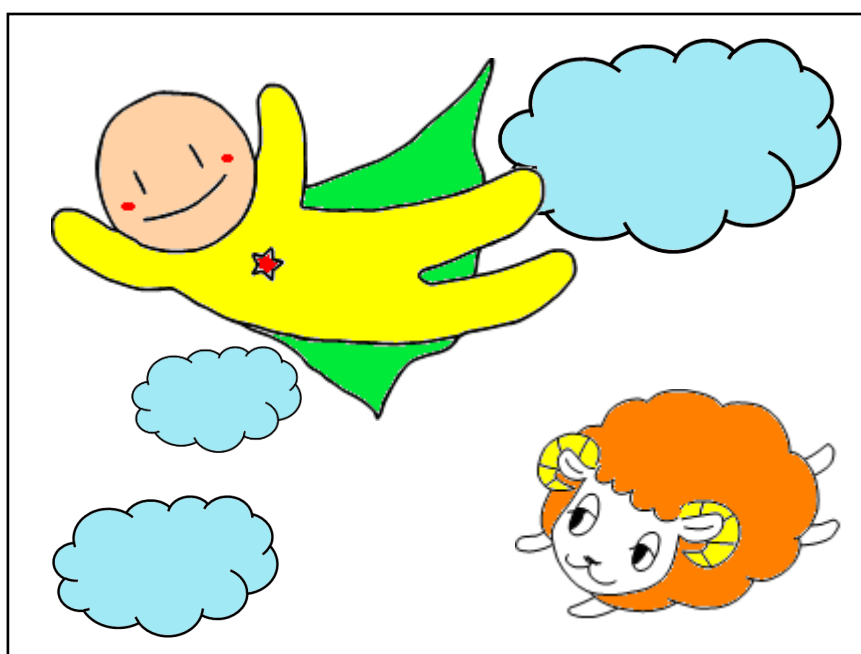


令和元年度(2019年度)

志免町子どもの権利救済活動報告書



志免町子どもの権利救済委員

志免町子どもの権利相談室 SK²S(スキッズ)

☆表紙の絵は、志免町子どもの権利相談室 SK²S(スキッズ)のキャラクター「子どものみかたマン」と「しめえー」です。相談室のカードやチラシにも登場します。



子どものみかたマン



しめえー

ごあいさつ

平成 19 年、志免町は九州で初めて、子どもの権利に関する条例を施行しました。同時に、子どもの権利を守る制度として、「子どもの権利救済委員」が 3 名、任命されました。さらに、同年中には子どもの相談窓口として、「子どもの権利相談室」（通称 “SK²S” 「スキッズ」）が設置され、「子どもの権利相談員」が子どもや保護者からの相談を受け付けることになりました。このような制度発足から数えて、今年度（平成 31 年度＝令和元年度）、13 年目を迎えました。

この報告書は、主に今年度の「子どもの権利相談室」の活動をまとめたものです。1 年間、この相談室を運営し、子どもや保護者の声に耳を傾けてくれた相談員の記録でもあります。

志免町に関わる多くの方にご一読を賜り、志免町の子どもたちが安心して、安全に生活するために、必要なことを考えるきっかけとしていただきたいと思います。そのことが、「志免町子どもの権利条例」の目的である、「子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図ること」につながると 생각합니다。

令和 2 年 3 月

志免町子どもの権利代表救済委員

圓入智仁

目 次

ごあいさつ

I 相談及び救済体制

- 1 志免町子どもの権利救済委員設置の経緯 1
- 2 志免町子どもの権利救済委員制度の概要（令和元年度） 3
- 3 志免町子どもの権利相談室年表 4

II 活動報告

- 1 子どもの権利相談室の相談活動 10
 - ・令和元年度の相談活動の状況
- 2 子どもの権利相談室の救済活動 17
 - ・令和元年度の救済活動の状況
- 3 広報活動 18
- 4 1年間の活動概要 20
- 5 活動を振り返って 44
 - 子どもの権利代表救済委員 圓入 智仁
 - 子どもの権利救済委員 調 優子
 - 子どもの権利救済委員 柳 優香

資料

- 資料1 志免中、志免東中への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述・・・ 49
- 資料2 出張スキッズチラシ 52
- その他 「SK²S スキッズ便り」21号・22号

I 相談及び救済体制

1 志免町子どもの権利救済委員設置の経緯

平成 19 年度に、志免町子どもの権利条例が施行されました。この条例は、平成 13 年度から検討をはじめ、実に約 5 年半の月日をかけて策定されたものです。平成 16 年度には志免町子どもの権利条例制定委員会が発足し、そこで条例の中身が審議されました。抽象的な表現が多い条文の中で、唯一具体的な施策を規定し、委員の全員の賛成をもって盛り込まれたのが、子どもの権利救済委員に関する条文です。条例の第 2 章では、子どものもつ様々な権利を挙げています。その中でも、第 7 条が規定する、安心して生きる権利については特に制定委員の関心が高く、最も重要であるという意向が強く示されました。その権利を保障するための制度として、救済制度は必要であり、規則や要綱ではなく、条例で定めるべきと判断されたのです。

救済委員には大きく 3 つの特徴があります。1 つ目は、救済委員が調査、調整、勧告、是正要請を行うことができる点です。相談者は相談をするだけでなく、必要とあれば申立てができ、救済委員はその内容を審議した後、調査や調整を行います。場合によっては権利侵害を行った側に勧告や是正要請を行い、改善がなされたかの措置報告を求めることができます。相談者からすれば、相談から救済までの動きがひとつの機関で対応できるので、大きな安心感が得られます。実際には、一方的に勧告や是正要請をして、相手側と子どもとを対立させてしまつては、子どもにとって最善の方法とはいえなくなります。そのため、権利侵害を行った側とされた側が、どのような形で関係を回復していくのが最もよいかを考え、話し合い、回復に向けた人間関係の調整を行うことが救済委員の大きな役割となります。この点においても、勧告や是正要請の権限があることに、大きな意義があります。

2 つ目は、18 歳未満の子どもをすべて対象としている点です。大人だけでなく、子ども自身が直接相談や申立てをすることができ、自分の意見を十分に伝えることができない低年齢児については、保護者などが代弁することができま

す。町にある既存の相談窓口は、就学前、学齢期などの担当が分かれており、1つの部署で完結できていません。また、町内に高等学校がなく、中学卒業後の子どもがどこに相談すればよいのか、分かりづらくなっています。そこで、18歳未満のすべての子どもを1つの機関で対象とすることで、相談者にとって分かりやすく、利用しやすいという利点があります。

3つ目は、救済委員が独立した公的な第三者機関である点です。救済委員が町や保育所・学校などの子ども施設、地域の団体などのどこにも属さないため、子どもも大人も安心して相談し、救済を求めることができます。

以上の3点から、子どもの権利救済委員は、既存の相談窓口とは異なる特徴をもつ、子どもの最善の利益を考慮した画期的な機関といえます。このようなことから、条例にぜひ盛り込むべきとされ、設置することとなりました。

2 志免町子どもの権利救済委員制度の概要(令和元年度)

●子どもの権利救済委員

令和元年3月町議会で救済委員の人事案件可決、4月委嘱状交付

子どもの権利代表救済委員	圓入 智仁	中村学園大学准教授・付属幼稚園園長
子どもの権利救済委員	調 優子	特定非営利活動法人 九州大学こころとそだちの相談室 臨床心理士
子どもの権利救済委員	柳 優香	六本松中央法律事務所 弁護士

●子どもの権利相談員

救済委員の直接の窓口となる相談員

大串 富士子	平成27年4月～令和2年3月
板井 和子	平成28年4月～
永田 智子	平成30年2月～令和2年3月
倉谷 幸子	令和元年7月～

●子どもの権利相談室

志免町大字志免 451-1

志免町総合福祉施設シーメイト施設内

●開室日時

火・木曜日：13時～19時 土曜日：10時～17時

●広報活動及び出張相談

水曜日：10時～17時

●相談体制

相談員4名のうち、原則として2名のローテーション勤務

相談員は相談の電話や来室での相談を受け、内容を救済委員に報告

救済委員は月一回相談室に来室


毎月1回、子どもの権利救済委員会議を開催

●事務局

志免町子育て支援課

3 志免町子どもの権利相談室 年表



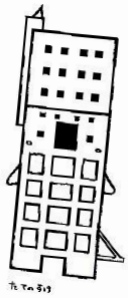
<p>2007年度 (平成十九年度)</p>	<p>4月 7月 10月 11月</p>	<p>志免町子どもの権利条例 施行 志免町子どもの権利救済委員 任命 志免町子どもの権利相談室 開設 (坂瀬共同利用施設内 子どもの居場所「リリーフ」と併設) 全国自治体シンポジウム参加 (愛知県高浜市) 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安部救済委員) 志免町子どもの権利フェスタ '07 参加</p> <p style="text-align: center;">救済活動：自己発意による調査・調整 1件</p>
<p>2008年度 (平成二十年度)</p>	<p>6月 9月 10月 11月 12月 2月 3月</p>	<p>志免町子どもの権利委員会に出席・報告 (安部救済委員) 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム参加 (東京都世田谷区) 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安部救済委員) 子どもの権利フェスタ '08 参加 志免町児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話 (安原救済委員) 人権教育学習講演 (安部救済委員) シーメイトに相談室が移転 愛称を公募・スキッズに決定 相談目的でなくても来室可能とする</p> 
<p>2009年度 (平成二十一年度)</p>	<p>5月 6月 7月 9月 12月 1月</p>	<p>シーメイトこどもまつりに参加 子どもの権利委員会に出席・報告 (調救済委員) スキッズだより 1号配布 全国自治体シンポジウム参加 (北海道札幌市) 中学生アンケート実施 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安原救済委員) スキッズだより 2号配布 人権教育学習講演 (安原救済委員) 児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話 (調救済委員)</p> <p style="text-align: center;">救済活動：救済申立て 7件</p>

<p>2010年度 (平成二十二年度)</p>	<p>5月 7月 9月 10月 11月 12月 1月 2月</p>	<p>シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座&座談会開催 (安部救済委員) スキッズ便り 3号配布 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加 (石川県白山市) スキッズ便り 4号配布 ミニ講座&座談会開催 (調救済委員) 人権教育学習講演 (安原救済委員) 子どもの権利フェスタ 2010 参加 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安原救済委員) 児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話 (安部救済委員)</p> <p style="text-align: center;">救済活動：自己発意による調整 1件</p>
<p>2011年度 (平成二十三年度)</p>	<p>5月 7月 8月 9月 10月 11月 12月</p>	<p>シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座開催 (安原救済委員) スキッズだより 5号配布 子どもの権利委員会に出席・報告 (安部救済委員) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免南小学校) 町内小中学校訪問 (安原救済委員・調救済委員・相談員) 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加 (大阪府泉南市) 子どもの権利フェスタ 2011 参加 スキッズだより 6号配布 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安原救済委員)</p>



2012年度 (平成二十四年度)	5月 6月 7月 8月 9月 11月 12月	シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座開催 (安部救済委員) スキッズだより 7号配布 町内小学校訪問 (調救済委員・相談員) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免中央・志免南・志免西小学校) 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加 (東京都目黒区) 子どもの権利委員会に出席・報告 (調救済委員・相談員) 子どもの権利フェスタ 2012 参加 スキッズだより 8号配布 市民フォーラムに報告者として参加 (事務局・相談員) 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安部救済委員) <p style="text-align: center;">救済活動：依頼に基づく調整 1件</p>
2013年度 (平成二十五年度)	5月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 3月	シーメイトこどもまつりに参加 スキッズだより 9号配布 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免中央・志免南・志免西小学校) 中学生アンケート実施 町内会議で報告書とパンフレット配布 町内学校訪問 (調救済委員・相談員) 全国自治体シンポジウム参加 (長野県松本市) 調救済委員・事務局 志免西小学校出張スキッズ開始 (月1回) 子どもの権利フェスタ 2013 参加 市民フォーラムに報告者として参加 (調救済委員) スキッズだより 10号配布 (小中学校・町内回覧) 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安原救済委員) 志免町虐待等防止ネットワーク会議での講演 (安部救済員) フォーラム第4分科会会議参加 (調救済委員・事務局・相談員) <p style="text-align: center;">救済活動：救済申立て 1件</p>



2014年度 (平成二十六年 度)	<p>4月 志免西小学校出張スキッズ (月1回)</p> <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加</p> <p>5~6月 町内学校訪問 (調救済委員・相談員)</p> <p>7月 スキッズだより11号配布 (小中学校・町内回覧)</p> <p>市民フォーラム交流会参加 (安原救済委員・事務局・相談員)</p> <p>7~8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央・西・南小学校)</p> <p>子どもの権利委員会に出席・報告 (安原救済委員・調救済委員)</p> <p>9月 中学生アンケート実施</p> <p>ふくおか子どもの権利研究会設立準備会に参加 (事務局・相談員)</p> <p>筑前町による視察 (事務局・相談室)</p> <p>全国自治体シンポジウム(青森市)参加 (事務局)</p> <p>10月 武蔵野市による視察 (事務局・相談室)</p> <p>那珂川町による視察 (事務局・相談室)</p> <p>11月 子どもの権利フェスタ2014参加</p> <p>福岡県知事のスキッズ来室 (ふるさと訪問として)</p> <p>12月 市民フォーラムに報告者として参加 (調救済委員・相談員)</p> <p>人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安原救済委員)</p> <p>1月 スキッズだより12号配布 (小中学校・町内回覧)</p> <p>2月 毎日新聞取材 (事務局・相談員)</p> <p>3月 福岡県人権教育研修会に報告者として参加 (調救済委員・事務局)</p> <p>福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加 (事務局)</p>	<p style="text-align: center;">救済活動：相談に基づく関係機関との連携 1件</p>
2015年度 (平成二十七 年度)	<p>5月 シーメイトこどもまつりに参加</p> <p>志免西小学校出張スキッズ (月1回)</p> <p>新潟県阿賀野市視察 (事務局対応)</p> <p>6月 福岡市議員視察 (事務局対応)</p> <p>6~7月 町内学校訪問 (調救済委員・相談員)</p> <p>7月 スキッズだより13号配布 (小中学校・町内回覧)</p> <p>7~8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動</p> <p>9月 子どもの権利委員会に出席・報告 (安部救済委員)</p> <p>中学生アンケート実施</p> <p>福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加 (事務局)</p> <p>10月 全国自治体シンポジウム2015西東京に参加 (安原・調救済委員・事務局・相談員)</p> <p>11月 子どもの権利フェスタ2015参加</p> <p>12月 人権教育学習講演 (中学校1年生対象・安原救済委員)</p> <p>ユニセフ協会視察 (事務局対応)</p> <p>市民フォーラム「子どもにやさしいまちづくり」参加 (事務局)</p> <p>スキッズだより14号配布 (小中学校・町内回覧)</p> <p>1月 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加 (事務局)</p>	 <p style="text-align: center;">救済活動：相談に基づく関係機関との連携 1件</p>

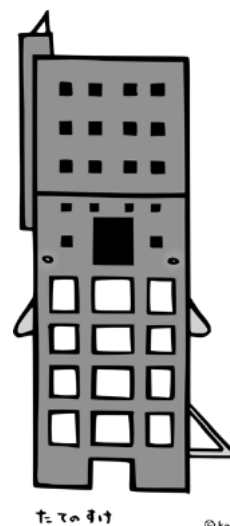
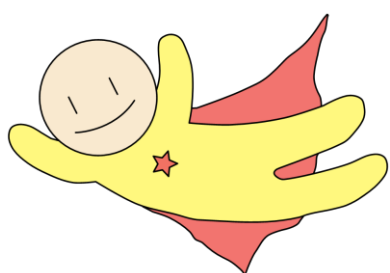
2016年度 (平成二十八年度)	5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 11～12月 12月 3月	シーメイトこどもまつりに参加 志免西小学校出張スキップ (月1回) スキップだより 15号配布 (小中学校・町内回覧) 子どもの権利委員会に出席・報告 (安原救済委員) 審議会等委員の会セミナーメイト視察 (事務局対応) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央・志免西・志免南・志免東小学校) 「志免町子どもの権利条例」研修会 (相談員) 中学生アンケート実施 シーメイト消防訓練参加 (相談員) 全国自治体シンポジウム 2016 (宝塚市) に参加 (圓入救済委員・事務局・相談員) 子どもの権利フェスタ 2016 参加 人権教育学習講演 (志免東・志免中学校1年生対象・安原・圓入救済委員) スキップだより 16号配布 (小中学校・町内回覧) シーメイト消防訓練参加 (相談員)
2017年度 (平成二十九年度)	5月 6月 7月 8月 9月 11月 12月	シーメイトこどもまつりに参加 志免西小学校出張スキップ (月1回) 全国子ども福祉センターシンポジウム (安原・調救済委員) スキップだより 17号配布 (小中学校・町内回覧) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央小・志免西小学校) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免南・志免東小学校) 福岡市町村等児童相談関係職員研修 (12月8日までの計5回) 子どもの権利委員会 (調・圓入救済委員) 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム 2017 (越前市) に参加 (安原救済委員・圓入救済委員・事務局) シーメイト消防訓練参加 (相談員) 町内保育園・幼稚園職員向け子どもの権利条例の啓発 (事務局) 志免町文化祭 (相談員・事務局) 町内学校訪問 (安原・調・圓入救済委員) 志免町子どもの権利フェスタ 2017 参加 (相談員・事務局) 「志免町人権のつどい」にて子どもの権利条例の啓発 (事務局) スキップだより 18号配布 (全小中学校・町内回覧)

救済活動：自己発意による調整 1件

2018年度 (平成三十年度)	4月	福岡市町村等児童相談関係職員研修 校長会出席（圓入救済委員）
	5月	町内学校訪問（安原救済委員・圓入救済委員） シーメイトこどもまつりに参加
	6月	志免西小学校出張スキッズ（月1回）
	7月	スキッズだより19号配布（全小・中学校・町内回覧）
	8月	夏休み地域子ども教室での啓発活動（志免東・志免西・志免中央・志免南小学校）
	9月	中学生アンケート実施
		シーメイト消防訓練参加（相談員）
	11月	志免町文化祭（相談員・事務局） 子どもの権利フェスタ2018参加（相談員・事務局） 町内学校訪問（安原救済委員・調救済委員）
	1月	スキッズだより20号配布（小中学校・町内回覧）
	2月	全国自治体シンポジウム2017（宗像市）に参加 （圓入救済委員・調救済委員・事務局）
	3月	志免町幼稚園・保育園にクリアファイル・リーフレット・しおり配布（相談員） 平成31年度出張スキッズ概要説明に訪問（志免中央、志免南小）（相談員）



救済活動：相談に基づく支援 2件

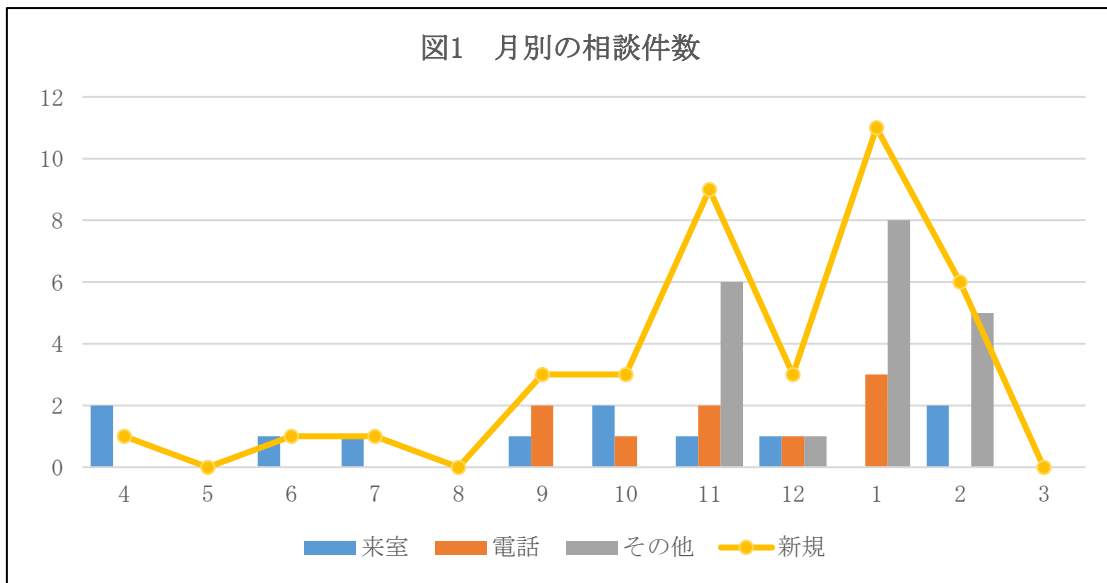


II 活動報告

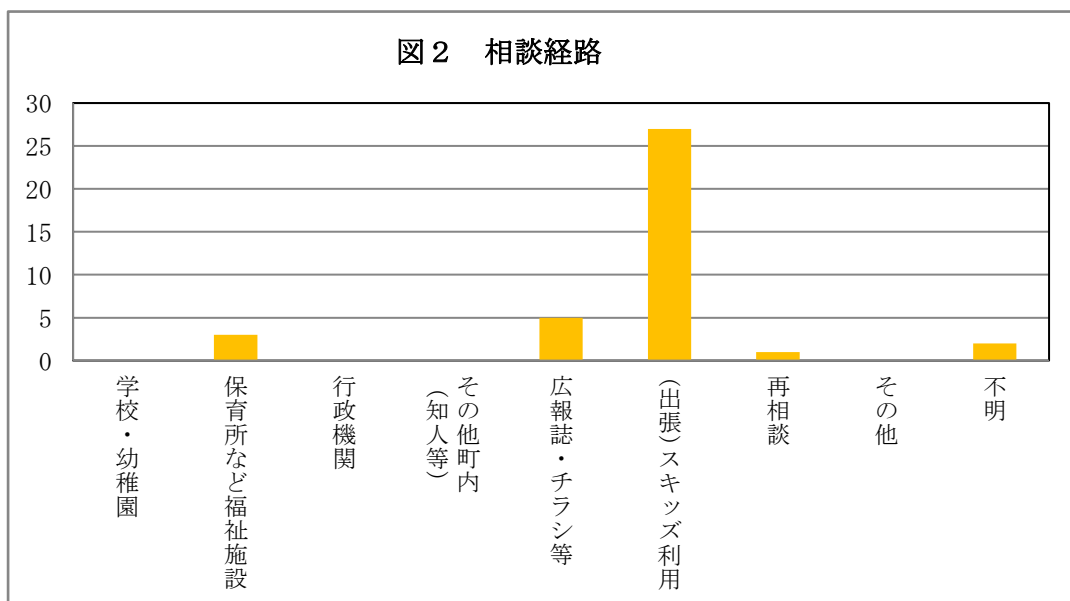
1 子どもの権利相談室の相談活動

令和元年度の相談活動の状況

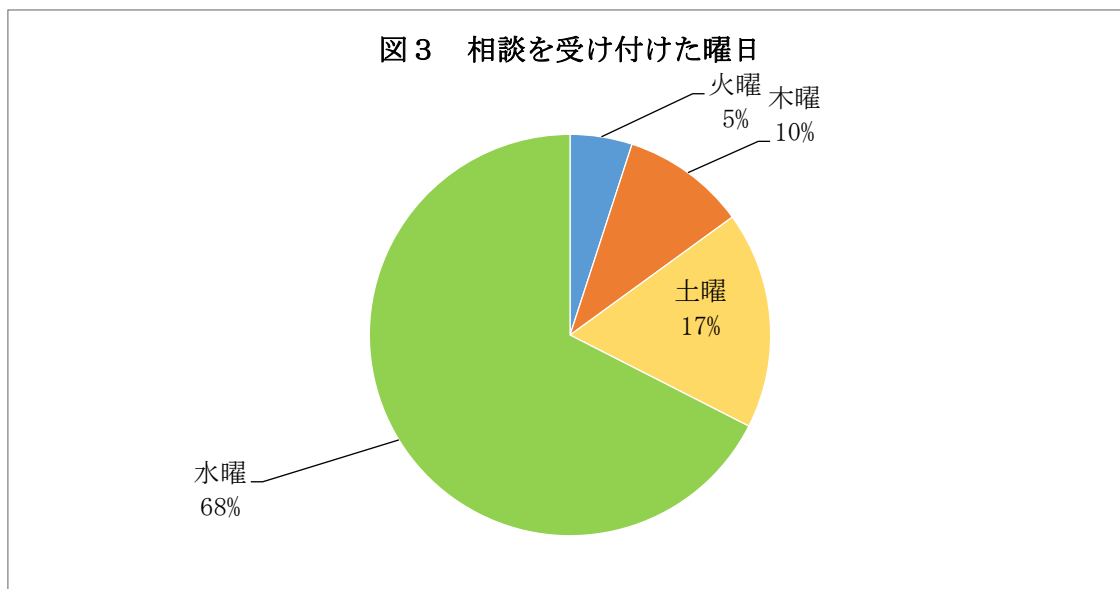
令和元年4月1日より令和2年3月31日までに、志免町子どもの権利相談室によせられた相談は延べ40件で、その内、新規の相談は38件、継続の相談は2件でした。以下は延べの数で表しています。【図1】



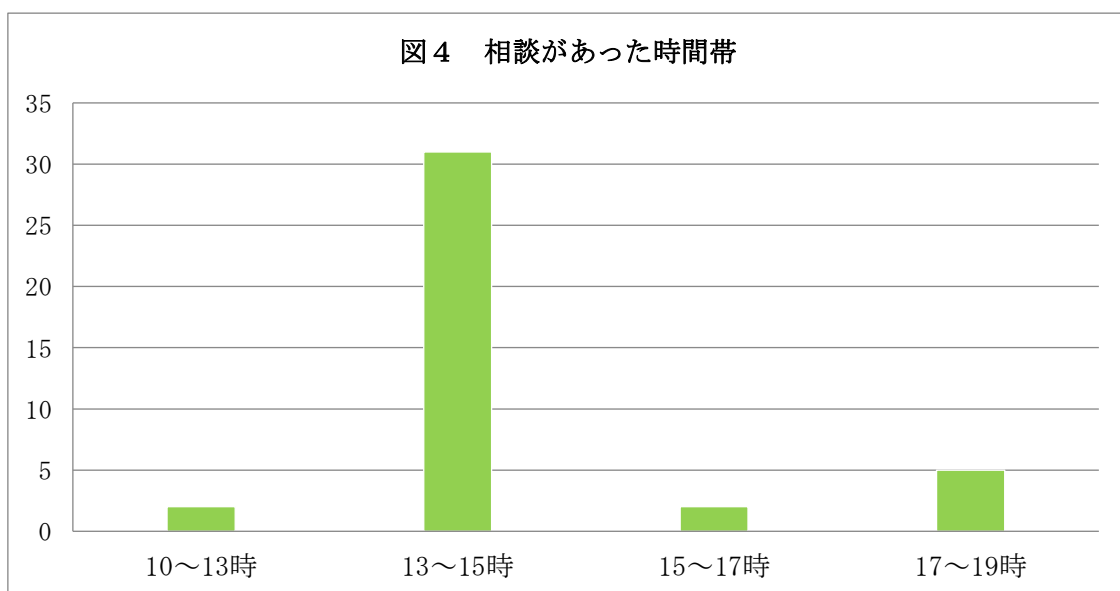
相談経路として、出張スキップ（出張相談）利用での相談が多くなっています。今年度より、小学校の出張スキップで子どもたちとのお手紙交換を始めたところ、相談の内容が含まれていました。【図2】



相談を受け付けた曜日は、全体の 40 件のうち、水曜日は小学校への出張の際の手紙による相談が多く、27 件（68%）、土曜日が 7 件（17%）、木曜日が 4 件（10%）、火曜日が 2 件（5%）となっています。【図 3】

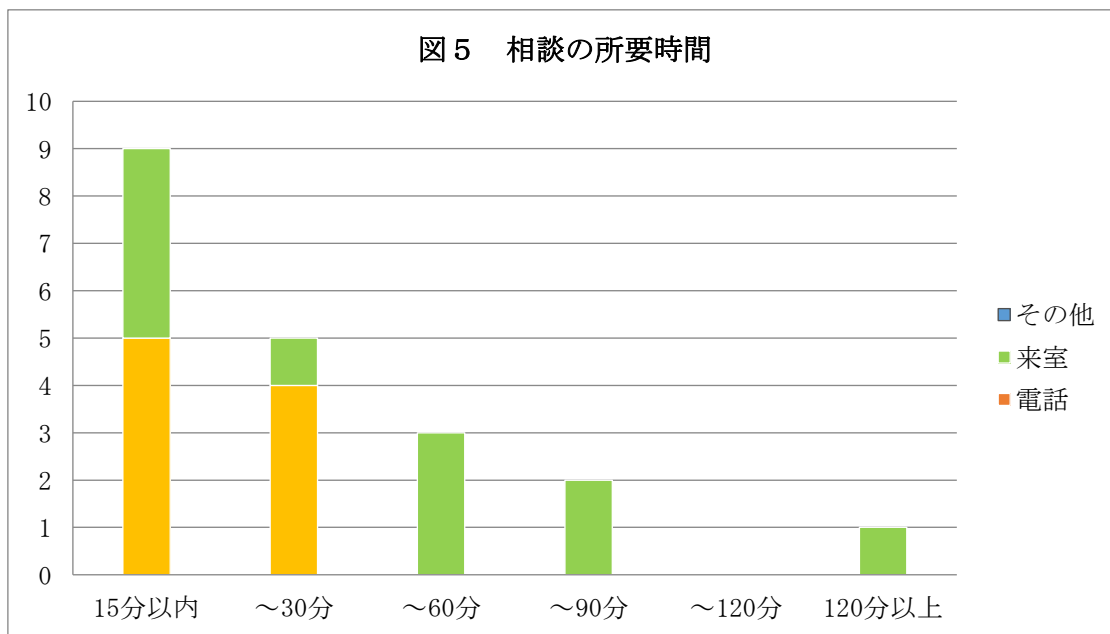


相談があった時間帯は、13 時～15 時が 31 件、17 時～19 時が 5 件、10 時～13 時と、15 時～17 時が各 2 件となっています。13 時～15 時は小学校への出張相談の時間帯が含まれています。【図 4】

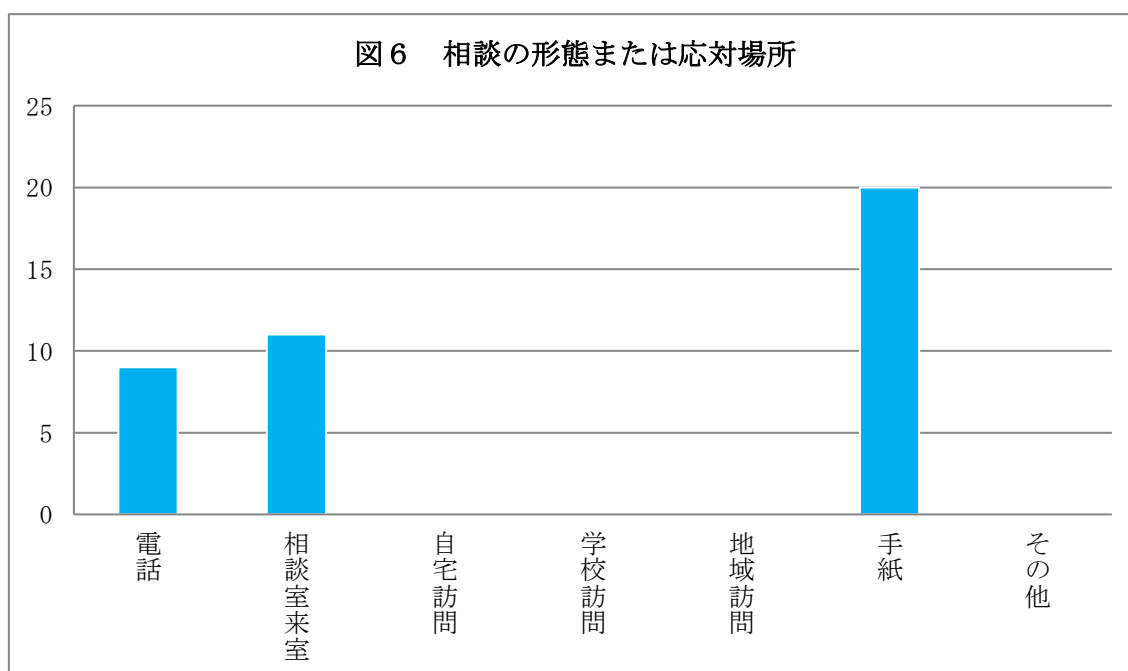


* 志免町子どもの権利相談室は曜日によって開室時間が異なります。火・木曜日は 13 時～19 時、土曜日は 10 時～17 時です。小学校への出張相談は水曜日に行っています。

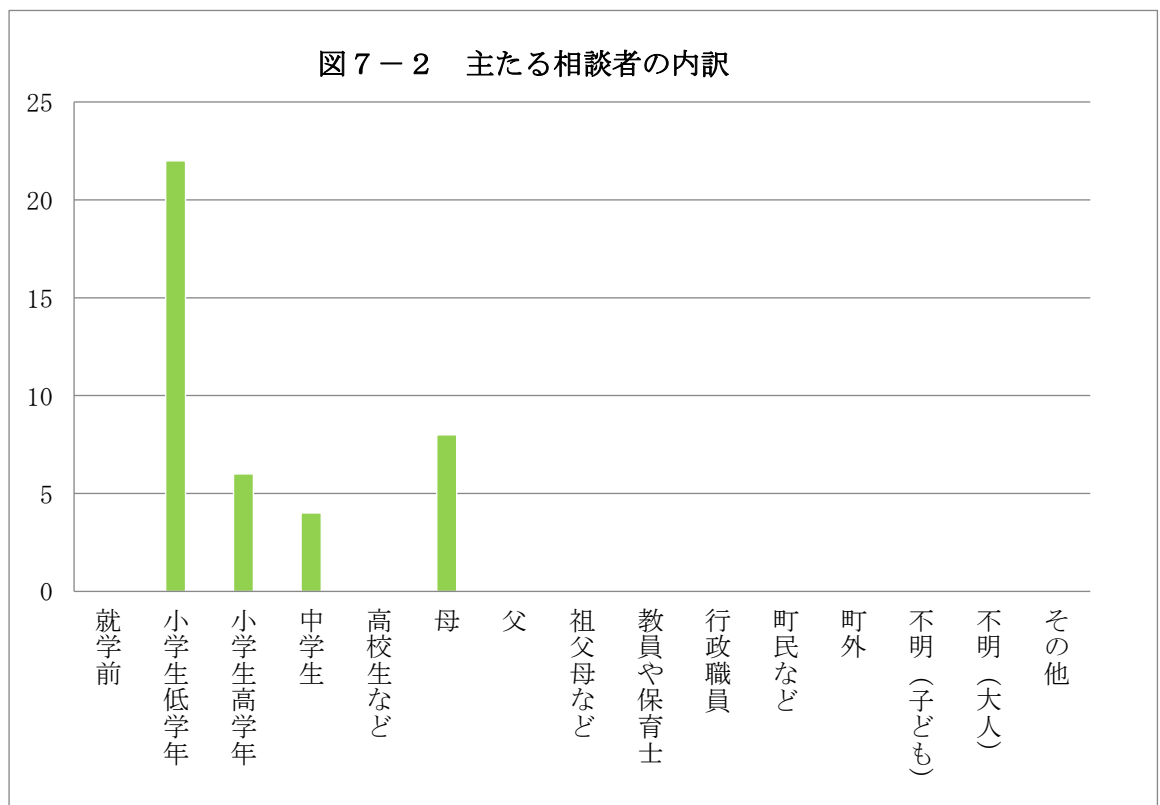
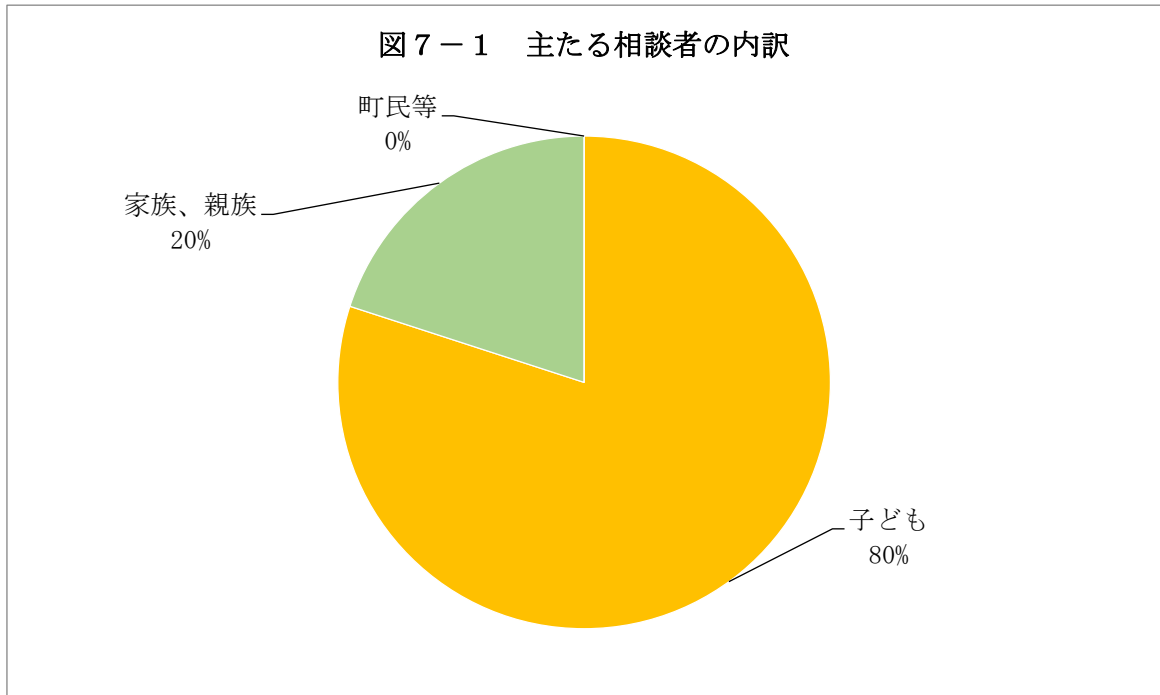
1回の相談時間については、15分以内の電話による相談が多く、来室での相談では30分以上の時間を要するケースが多くなっています。出張相談では、15分以内の相談が目立ちました。【図5】



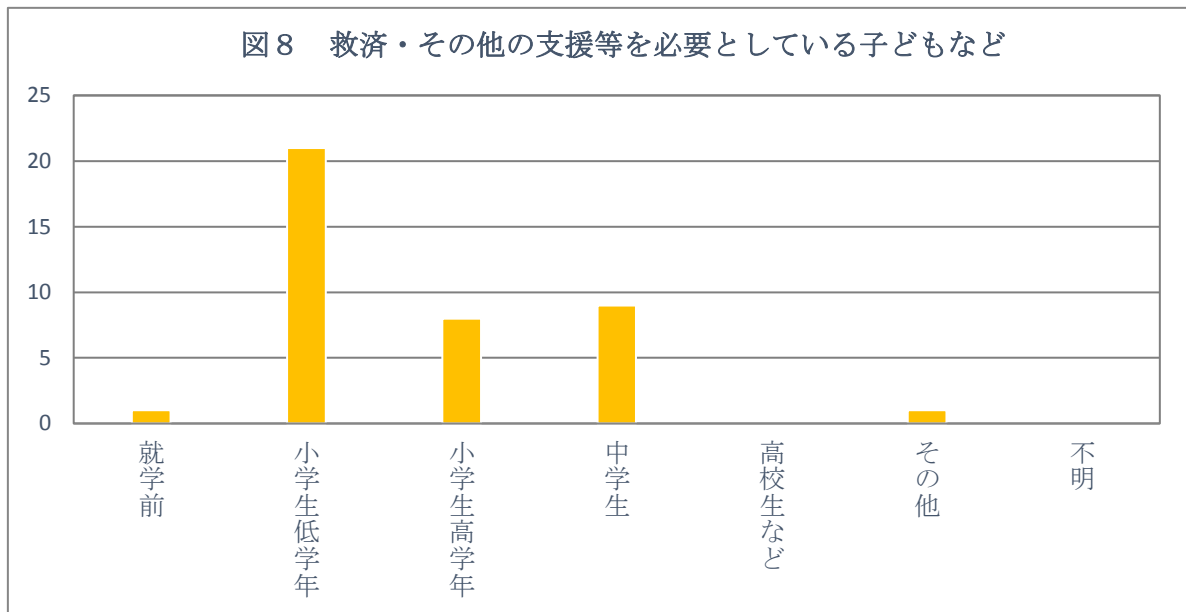
相談の形態または対応場所については、来室による相談11件、電話相談9件、手紙相談20件でした。(来室相談の中には、出張スキップの相談も含まれています。令和元年11月より、出張相談での手紙相談をはじめました。)【図6】



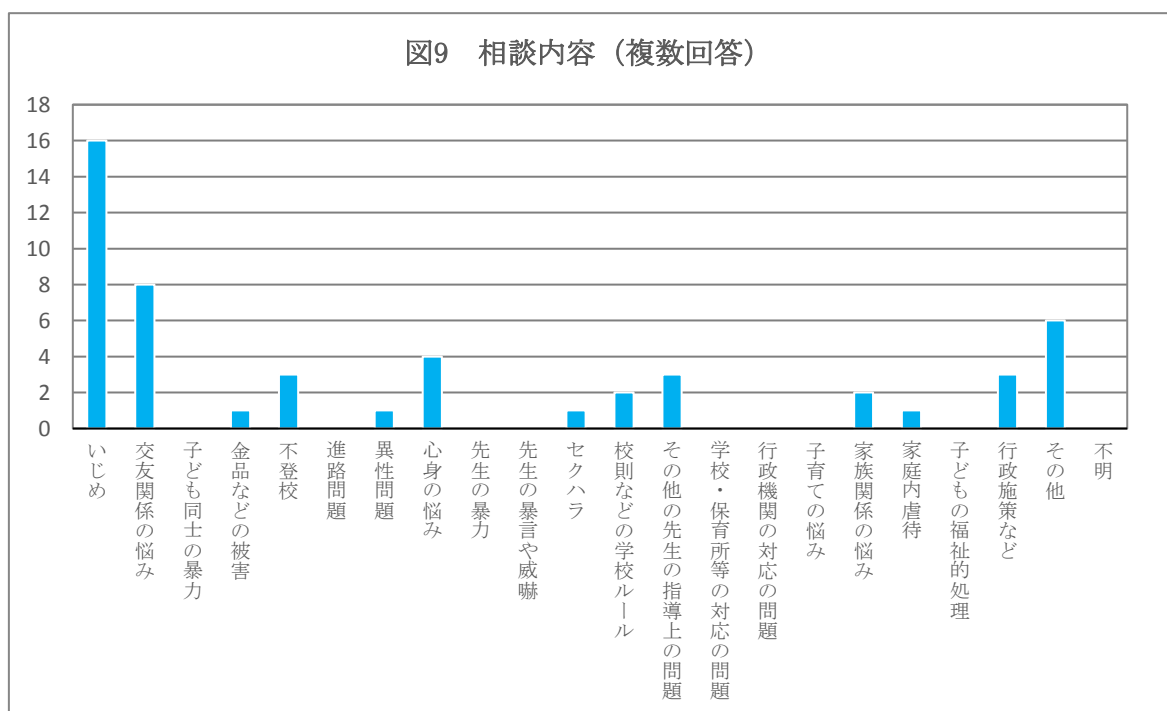
主たる相談者の内訳は、子どもからの相談が 32 件、家族・親族（主に母親）からの相談が 8 件でした。子どもからの相談は、小学校低学年によるものが多くありました。【図 7-1、図 7-2】



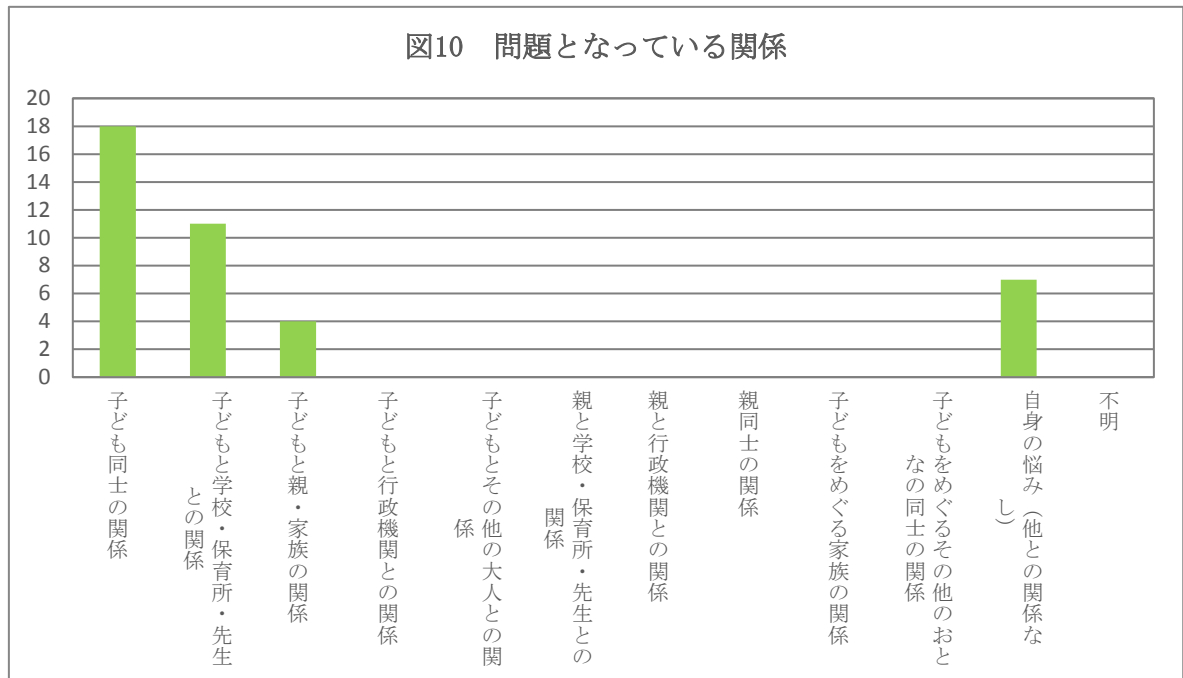
今年度よせられた相談において、救済・その他の支援を必要としている子どもなどは、「小学生低学年」が21件と多く、「小学生高学年」が8件、「中学生」が9件でした。【図8】



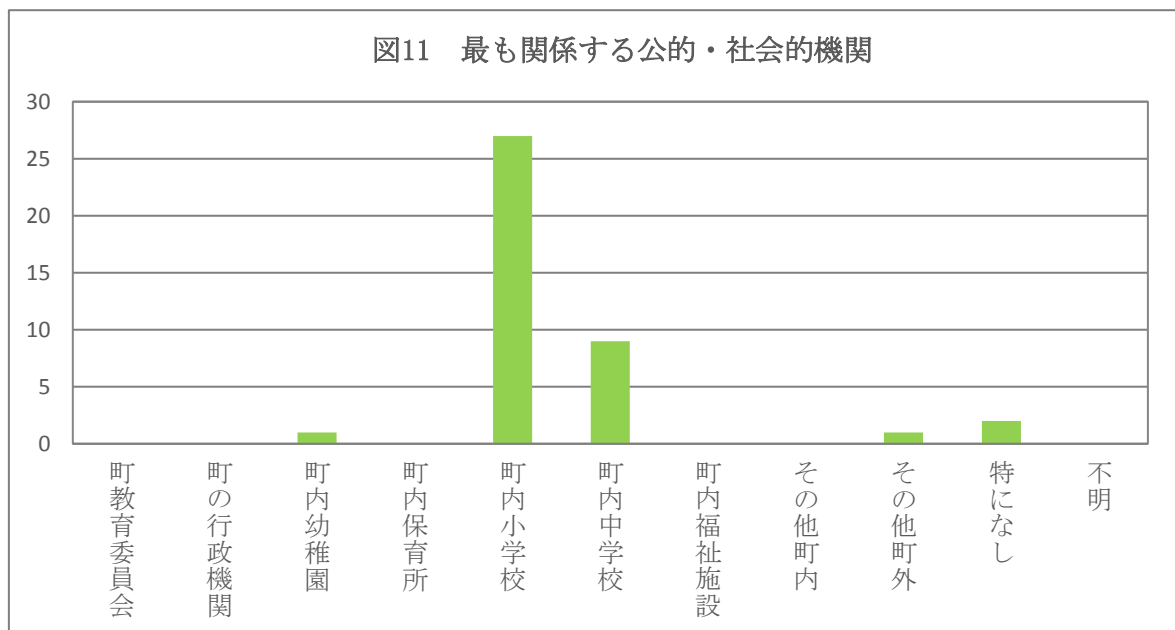
相談内容では、30年度は「いじめ」が1件、「家族関係の悩み」4件、「先生の暴言や威嚇」が11件と、先生に関する相談が多くありましたが、令和元年度は「いじめ」が16件「交友関係の悩み」が8件と、学校での子どもの交友関係の相談が多くありました。【図9】



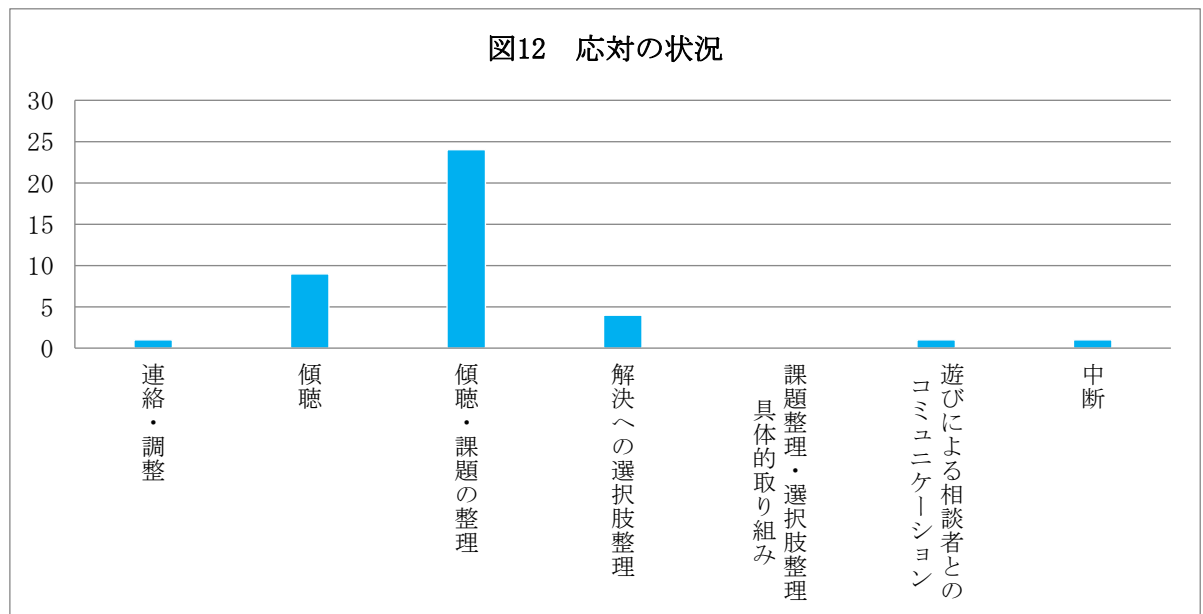
相談者の訴えをもとに問題となっている関係を見ると、「子ども同士の関係」についての訴えが多くありました。【図 10】



相談事項に最も関係すると考えられる機関で多いのは、「町内小学校」が 27 件、「町内中学校」が 9 件でした。【図 11】

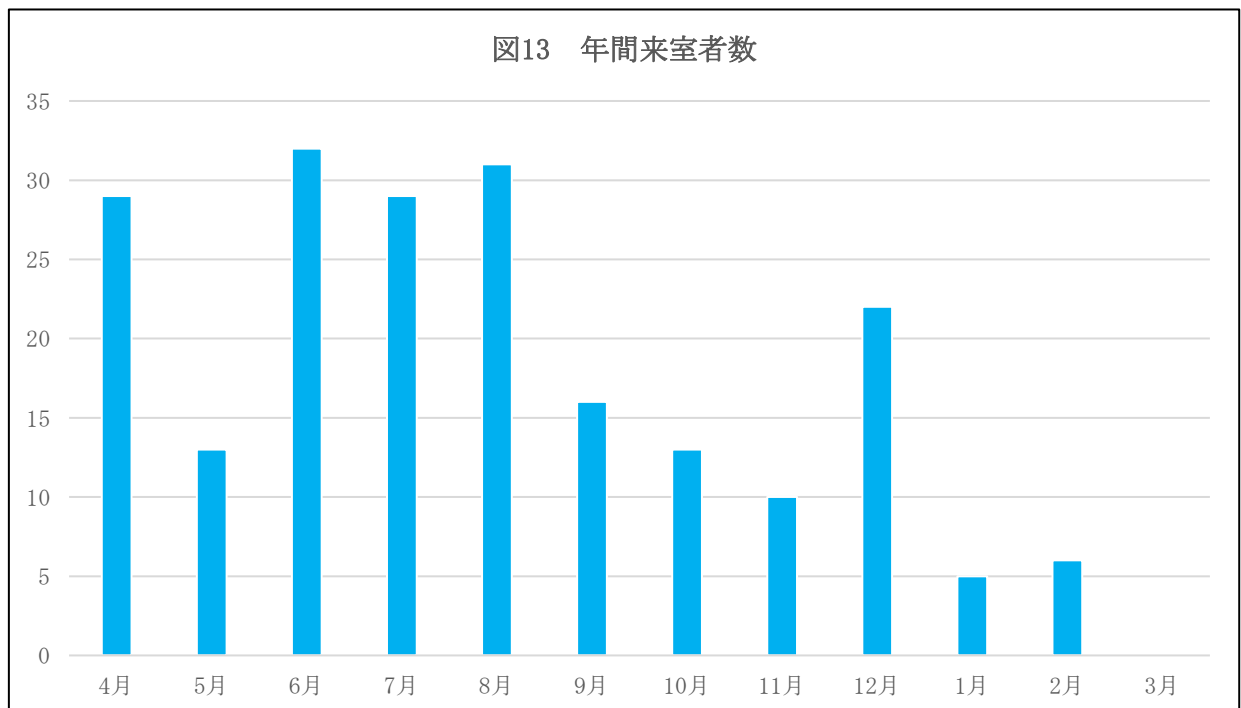


対応の状況の内訳では、「傾聴・課題の整理」と「傾聴」が多くなっています【図12】



相談室には、相談以外にも1年間で延べ206人の子どもが来室しました。【図13】

(内容については、P43 コラムを参照)



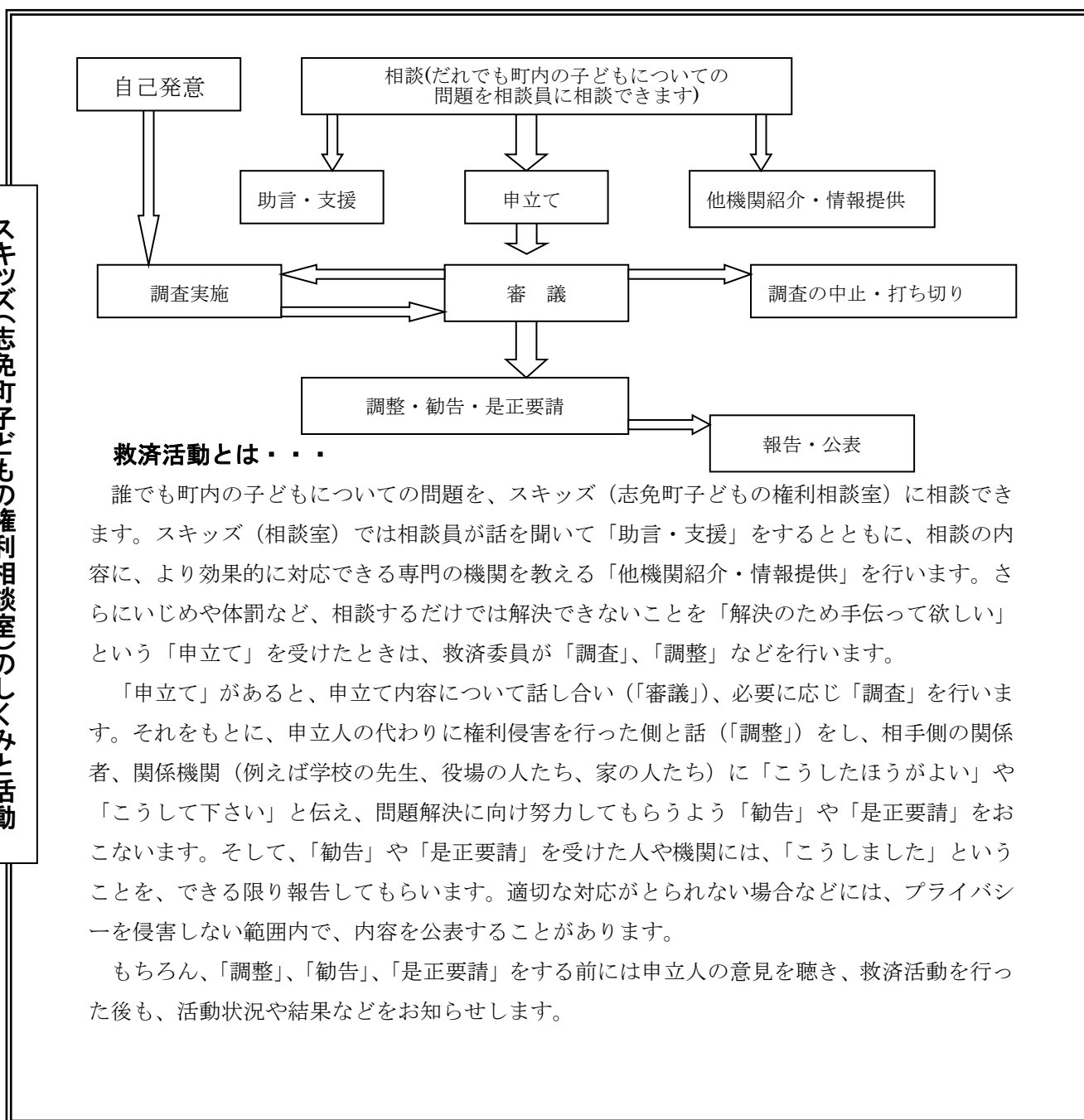
※3月はコロナウイルス感染防止の為に来室禁止になりました。

2 志免町子どもの権利相談室の救済活動

令和元年度の救済活動の状況

今年度は、申し立てによる救済活動はありませんが、相談に基づき、支援の一環として、救済委員が小学校を訪問しました。

[スキッズ（志免町子どもの権利相談室）のしくみと活動]



3 広報活動

志免町子どもの権利相談室（スキッズ）のことを、もっとたくさんの人に知ってもらうために、しおり、パンフレットの配布を行っています。今年度から各クラスに掲示用として、スキッズ便りを配布する事にしました。しおりは小中学校の全児童に配りました。また、中学生アンケートには、パンフレットを付けて配っています。シーメイトや志免町の図書館にも、しおりやパンフレットを置いています。

今年度行われたイベントや啓発活動で、パンフレットやしおり、条例リーフレット、権利条例冊子等を配布しました。（4. 1年間の活動概要を参照）



小学生向けクリアファイル・条例リーフレット・中学生向けクリアファイル



スキッズ Q&A・パンフレット



小学生しおり・中学生しおり

【イベントなどでの配布】

配布先・配布場所	配布月	カード	しおり	条例 リーフレット	スキップの パンフレット	小冊子 Q&A	クリア ファイル	条例 冊子	スキップ 便り
小学校入学児童	4月		531	531			531		
新人職員研修			10	10				10	
町内会長会議								41	
校長会				7	7	7	7	7	
子どもまつり	5月		71		71		91	71	
子育て支援課健診用			200		200		200		
粕屋町子ども館	7月								20
救済委員・相談員				600					
小中学校に配布			4,550						231
町内回覧	8月								1,800
チャレンジ広場					204				
中学生アンケート	9月				1,450				
人権を尊重する町民の集い	12月			600					
小中学校に配布									231
町内回覧	1月								1,850
全国自治体シンポジウム	2月		80	80				80	
中学卒業生	3月		460	460			460		
図書館	随時	50	50		20				
スキップだよりドア前			40		30				
子育て支援センター			20			50			40
子ども実行委員			8	8				8	
シーメイト			35			35			
来室者			8			8	8	8	
西小出張スキップ	年8回	302	356		69	1			
中央小出張スキップ	年3回	100	121		51				
南小出張スキップ	年2回	38	30		32				
合計		490	6,570	2,296	2,227	8	1,297	225	4,192

4 1年間の活動概要

月	日	活 動 内 容
4	2	第1回救済委員会議
	4	新規採用職員向け子どもの権利条例研修（事務局による講話）
	27	校長会出席（圓入救済委員）
5	5	シーメイト子どもまつり ※（1）
	14	第2回救済委員会議
	29	西小・中央小チラシ配布
6	5	志免西小学校 第1回出張スキッツ ※（2）
	11	第3回救済委員会議
	26	中央小第1回出張スキッツ
7	10	志免西小学校 第2回出張スキッツ
	11	第4回救済委員会議
	17	スキッツ便り 21号, しおり配布（全小中学校、町内回覧） ※（3）
	31	夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免西小・志免東小学校) ※（4）
8	7	夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免中央小学校・志免南小学校) ※（4）
	20	子どもの権利委員会（圓入救済委員・柳救済委員）
	22	第5回救済委員会議
9	4	中学生アンケート・パンフレット配布 ※（5）
	9	志免西小学校 第3回出張スキッツ
	12	第6回救済委員会議
	17	シーメイト消防訓練参加（相談員）
	18	中学生アンケート回収（志免中・志免東中）
	26	要保護児童相談関係職員研修受講(相談員)（12月13日までの計5回） ※（6）
10	2	志免中央小第2回出張スキッツ
	9	志免西小学校 第4回出張スキッツ・報告書配布（町内小中学校5校）
	10	第7回救済委員会議
	12	全国シンポジウム（台風のため中止 10/12～）
11	6	志免西小学校 第5回出張スキッツ
	13	志免南小学校 第1回出張スキッツ
	14	第8回救済委員会議
	16	町内会会長会議において子どもの権利かるた大会報告（事務局）

月	日	活 動 内 容
12	4	志免西小学校 第6回出張スキッズ
	18	志免南小学校 第2回出張スキッズ
	13	第9回救済委員会議
1	8	スキッズだより 22号配布 (全小中学校、町内回覧) ※(7)
	9	第10回救済委員会議
	15	志免西小学校第7回出張スキッズ
	30	情報セキュリティ研修会 (相談員受講)
2	4	町内学校訪問 (圓入救済委員・柳救済委員)
	5	志免西小学校第8回出張スキッズ
	6	第11回救済委員会議
	19	志免中央小学校第3回出張スキッズ
	26	クリアファイル・リーフレット配布 (全志免町中学校卒業生分)
3	4	志免西小学校第9回出張スキッズ (コロナウィルス感染防止の為中止)
	5	第12回救済委員会議
	18	小学校入学児童にクリアファイルとパンフレットを配布 (令和2年度分)

救済活動：相談に基づく支援 1件

※ (1) . . . 22ページ参照

※ (5) . . . 18・28ページ参照

※ (2) . . . 23ページ参照

※ (6) . . . 42ページ参照

※ (3) . . . 巻末参照

※ (7) . . . 巻末参照

※ (4) . . . 26ページ参照

(1) シーメイトこどもまつりに参加

日時:令和元年5月5日(日) 13:00~15:00

場所:子どもの権利相談室 スキッズ

子どもの権利相談室の場所を知ってもらうために、「シーメイトこどもまつり」のスタンプラリーに参加して、ゴルフゲームを行いました。ゴルフにチャレンジして遊んでもらい、そのあとスキッズのキャラクターのお面か、しおりをプレゼントしました。ゲームは一人ずつ行い、子どもたちは、ボールがゴールに入るように、とても集中してプレーしていました。待っている子も、お友達のやっている様子を、真剣な表情で見て、自分の順番がくるのを待ちました。参加者は親子連れがとても多く応援も盛んで、子どもも大人もとても楽しんでいる様子が伺えました。ゲームが終わった後は、お面かしおりを選び、笑顔で持ち帰っていました。その日は、91人の子どもたちが相談室にやってきてくれました。保護者には啓発活動として、ファイル・相談室のしくみ・条例冊子・ぬりえ・カード・パンフレットを配布しました。

ポスターを見て遊びに来てくれました



お面としおりとクリアファイル



「どうやるのかな?」ドキドキ



「お面かしおり、どっちにしようかな〜。」



(2) 出張スキッズ 志免南小学校・志免中央小学校・志免西小学校

子どもの権利条例は、志免町に住むすべての子どもたちのためにあるもので、相談室も志免町に住む皆に利用する権利があります。しかし、シーメイトのスキッズに子どもだけで来室できるのは、シーメイトが校区内にある志免東小学校の子どもたちのみです。この不平等な状態の改善は長年の願いでしたが、今年度から学校の協力を得て、今まで志免西小学校のみ行っていた出張スキッズが志免南小学校、志免中央小学校でも実施できるようになりました。また、新たな取り組みとして、志免西小学校において、子どもたちとのお手紙交換を始めました。

【志免南小学校 出張スキッズ】

第1回目は、校舎3階の音楽室で開室しました。部屋は3階の奥で、人通りもあまりなく、来室してくれるか心配しました。廊下で見かけた高学年の子どもたちに声をかけ、来室を促すと、最初は恥ずかしそうにしていた子どもたちも、おそろおそろ入室してくれました。子どもたちは、ゆったりとプラ板やぬり絵を楽しみ、部屋をでるときは笑顔で「楽しかったです。」「また来てくださいね。」と相談員に伝えてくれました。

第2回目は、校舎1階の多目的教室で行いました。出張スキッズが開催されることを、学校が当日校内放送してくれたので、たくさん子どもたちが来室してくれました。また、その日に来校していた学校福祉施設『福祉創造塾・ふれあいの部屋』の利用者も、参加してくれました。出張スキッズでは、プラ板、ぬり絵の他、権利条例のかかるた遊びなどで盛り上がり、皆笑顔で過ごしていました。

第1回	出張スキッズ	11月13日(水)	35名	
第2回	出張スキッズ	12月18日(水)	60名	合計95名



準備して待っています



みんな真剣に塗っています

○時間	子どもたちの利用	13:15~14:00	(昼休み)
○場所	第1回 音楽室	第2回 多目的室	

【志免中央小学校 出張スキッズ】

本年度より志免中央小学校に3回訪問しました。

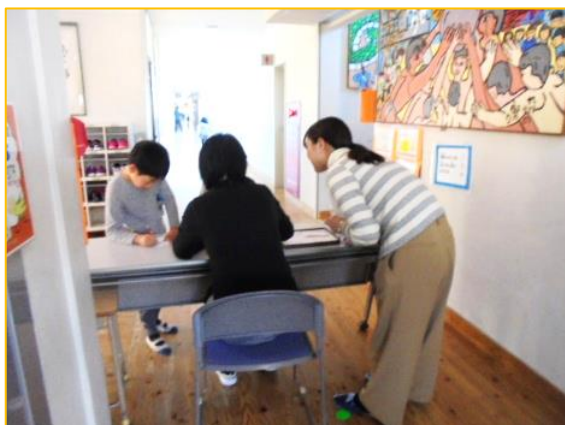
第1回目は、出張スキッズが初めてという事で、先生方の呼びかけもあり、多くの子どもたちが並んでいました。人数制限があるので、入れなかった子どもたちには、キャラクターのぬり絵をプレゼントしました。

第2回目は、低学年の子どもたちに声掛けをして頂きました。子どもたちは、何が出来るのか緊張した様子で並んでいました。また、受付に並ぶ子どもたちに、相談が出来ることを伝えることができました。

第3回目は、天気が良かった為、外遊びする子が多かったことや、音楽発表会と重なったため、人数は少なめでしたが、子どもたちは、ゆったりとした部屋で、静かにプラ板の色塗りとぬりえに参加していました。6年生が、今回初めて参加できたことを、嬉しそうに相談員に伝えてくれました。

※初めは緊張していた子どもたちもプラ板を手に取り、何色で塗ろうかなと、笑顔で塗っていました。プラ板ぬり絵、トランプ遊びと昼休みの楽しいひと時になったと思います。

第1回	6月26日	(水)	80名	
第2回	10月2日	(水)	80名	
第3回	2月19日	(水)	60名	合計220名



受付の様子



何色にしようかな～

○時間	子どもたちの利用時間	13:10～13:50
○場所	視聴覚室	

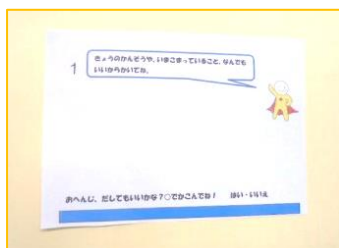
【志免西小学校 出張スキッズ】

スキッズがあるシーメイトから一番離れている志免西小の子どもたちに、相談できる機会や遊びを通して関係を作ることができる機会を作りたい、と出張スキッズを開室して7年目になります。遊びの提供では、プラ板作りや、ぬり絵、かるた、トランプなどができるように準備をしています。プラ板は、スキッズのキャラクターの絵を下絵にしているのです、スキッズのキャラクターに関心を持ってくれるようになりました。活動後に、子どもたちに「一言感想」を取り入れると、積極的に書いてくれました。

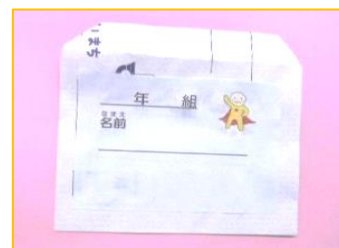


★お手紙交換

11月より、子どもたちの声をもっと聴きたいと、お手紙の交換を始めました。そうすると、子どもたちの心の声が聞こえてきました。様々な悩みや心配事、感想に、相談員や救済委員がしっかり考えて、お返事しています。困っているような内容の時は対応もしました。次の出張スキッズの受付で、「お手紙を取りに来ました。」と笑顔で来てくれた時は嬉しかったです。やりとりを通して、ひとりではない事を知ってもらって、楽しい学校生活を送ってもらいたいと思います。
※出張スキッズを、子どもたちが毎回楽しみにしてくれています。お手紙交換をするようになって、言葉でのやりとりも増え、相談員との交流が深まってきたように思います。



(左) 出張スキッズの感想などを記入してもらった便箋と (右) 返信用封筒



第1回 6月 5日 (水) 100名
第3回 9月 4日 (水) 100名
第5回 11月 6日 (水) 100名
第7回 1月 15日 (水) 80名
第9回 3月 4日 (水) 0名

第2回 7月 10日 (水) 100名
第4回 10月 9日 (水) 89名
第6回 12月 4日 (水) 64名
第8回 2月 5日 (水) 60名
※ 3月はコロナウイルス感染防止の為休止
合計 693名

○時間 子どもたちの利用 13:05~13:45 (昼休み)

○場所 多目的室・相談室

(4) 夏休み地域子ども教室（チャレンジ広場）での啓発活動

日時：令和元年 7月31日（水）10：00～11：00 志免西小学校（59名）
13：30～14：30 志免東小学校（35名）
8月 7日（水）10：00～11：00 志免中央小学校（52名）
13：30～14：30 志免南小学校（58名）

1. 活動内容

地域子ども教室（チャレンジ広場）は、子どもの居場所づくりの一環として実施しています。その活動の1つとして、「志免町子ども権利条例」や「子どもの権利相談室（スキッズ）」の広報活動を行っています。チャレンジ広場での広報活動は「志免町子どもの権利条例」について説明を行ったり、「スキッズ」について、知ってもらったりすることを目標としています。また、人権に関する絵本を、プロジェクターでスクリーンに投影し、読み聞かせを実施することで、子どもたちの人権意識の向上を図っています。参加する子どもたちは低学年から高学年までの子どもたちがいるため、どの学年の子どもたちも理解できるような内容となるよう留意しています。

2. 時程

- ①10：00～はじめの挨拶（子育て支援とスキッズの紹介）
- ②10：05～子育て支援課からの話（小林係長より）
「志免町子どもの権利条例について」
《パワーポイント》
- ③10：25～「相談室って、どんなところ」（スキッズ相談員より）
《パワーポイント》
- ④10：40～絵本「ぼくのきもち、きみのきもち」（スキッズ相談員より）
《パワーポイント》
- ⑤11：55～ まとめ、終わりの挨拶

志免西小の様子



志免東小の様子



- ・「子どもの権利条例」についての説明（子育て支援課小林さんより）では、「子どもの権利って何？」と問いかけ、子どもたちに分かりやすくお話しをして頂きました。質問に対しては、恥ずかしそうに、子どもたちも手を挙げて答えていました。掛け合いなどが楽しく活発に行われました。
 - ・志免南小には弁護士の柳救済委員が参加し、弁護士の仕事や弁護士のバッチについて、説明をしていただきました。子どもたちは「弁護士さんだ〜。」と目をキラキラさせて、柳救済委員の話しを真剣に聞いていました。
 - ・今回は、絵本「ぼくのきもち、きみのきもち」で伝えました。子どもたちは、しっかりと集中して観ていました。絵本を見た後は、質問の時間を取り、子ども達と人権について一緒に考えてみました。
 - ・志免町のキャラクターのペープサートを使って、スキッツの場所を知らせたり、困った時はいつでも気軽にスキッツに来て、相談したりできる事を伝えました。
 - ・相談がない時間は、志免東小学校は校区内なので、スキッツの相談室で遊べる事を伝えました。中央小・西小・南小は、校区外なので、おうちの方と一緒に来た時などに、スキッツに来るように話しました。最初はキャラクターの名前を知らなかった子ども達も、最後には、しっかり覚えてくれていました。
- ※学校によって、子どもたちの雰囲気は様々でしたが、それぞれの学校で楽しくスキッツを知ってもらおう機会になったと思います。

志免中央小の様子



志免南小の様子

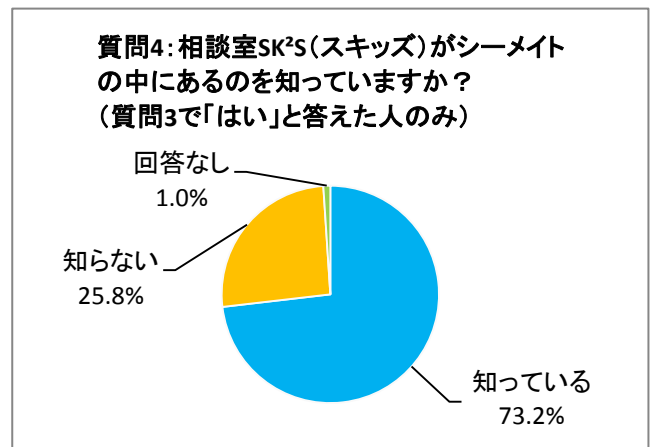
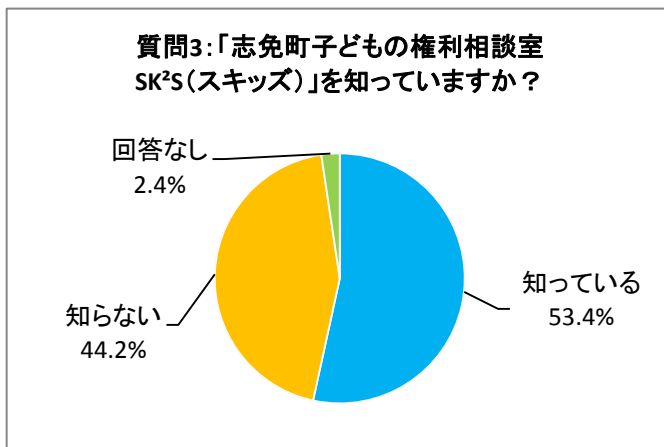
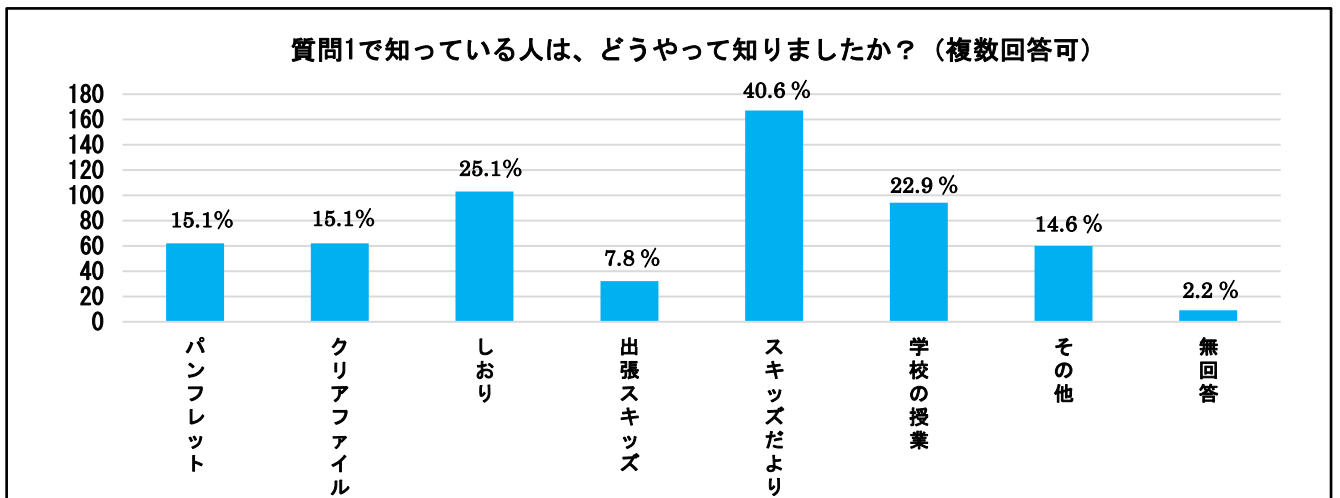
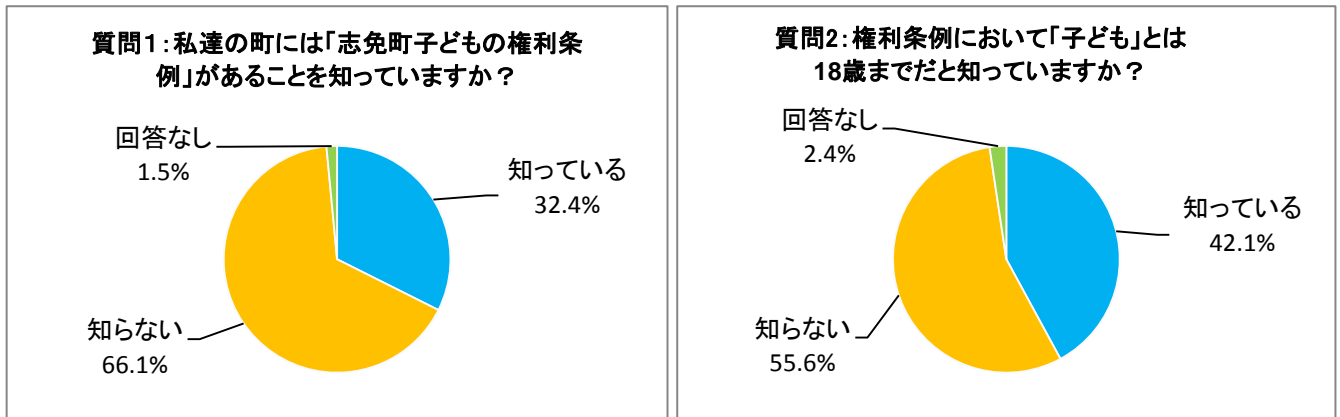


(5) 志免中学校、志免東中学校への「子どもの権利」に関するアンケート実施

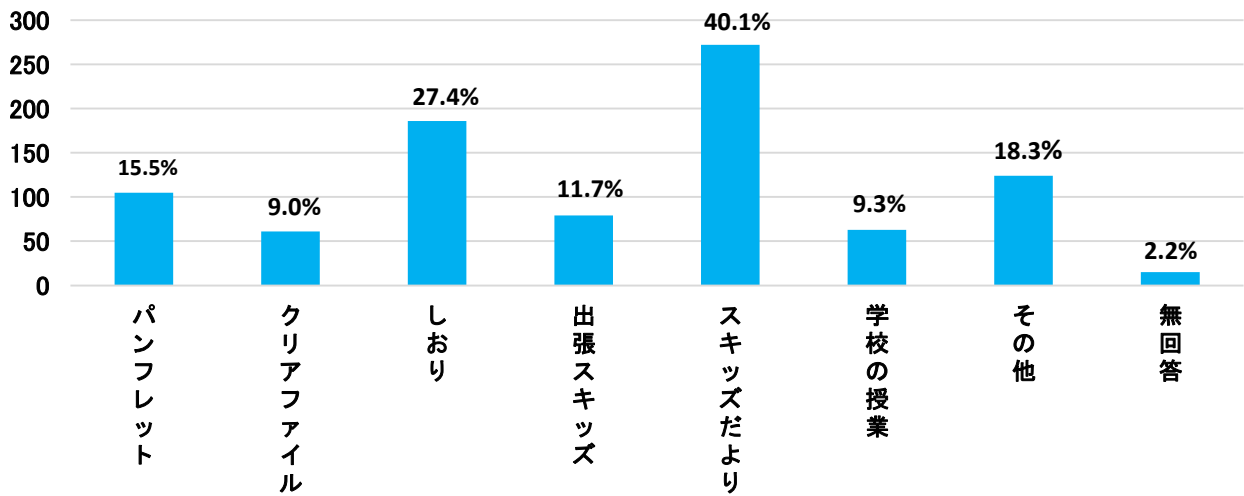
今年度も9月に、志免町内の中学生（1,269名）に、「子どもの権利」に関するアンケートを実施しました。志免町の中学生が、子どもの権利条例や子どもの権利相談室について知っているか、何か悩んだり困ったりしている時、相談できる人がいるかどうか等を調査しました。悩んだり、困ったりした時に相談する人の内訳や、相談室に相談したいと思うか、その理由なども記入してもらいました。

(※質問4～質問8までは、質問3で「知っている」と答えた人のみに回答してもらいました。)

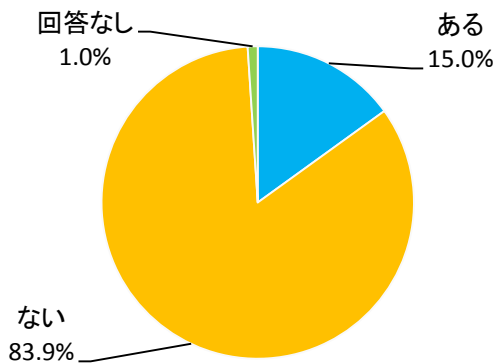
(※質問1、質問3、質問8において「知っている」と答えた人に「どうやって知りましたか?」を記入してもらいました。)



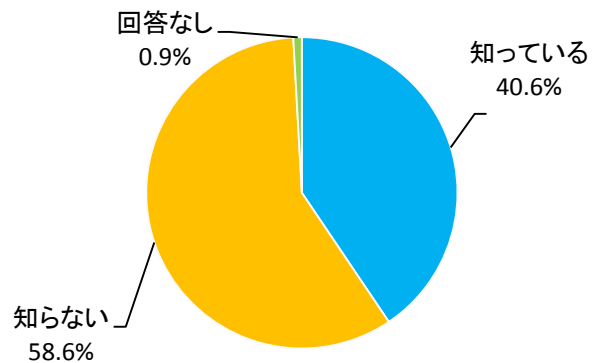
質問3で知っている人は、どうやって知りましたか？(複数回答可)



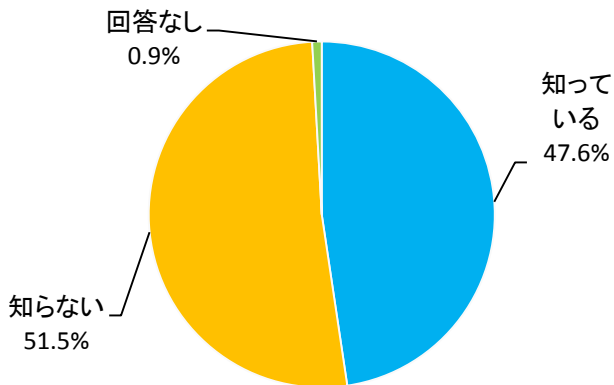
質問5: シーメイトの相談室SK²S(スキッツ)に、行ったことや電話したことがありますか？
(質問3で「はい」と答えた人のみ)



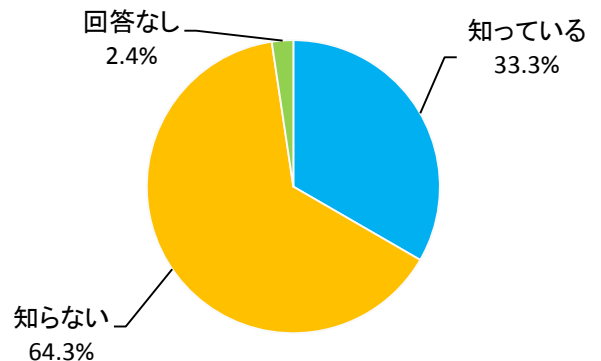
質問6: 相談室SK²Sは、名前を言わずに相談できることを知っていますか？
(質問3で「はい」と答えた人のみ)



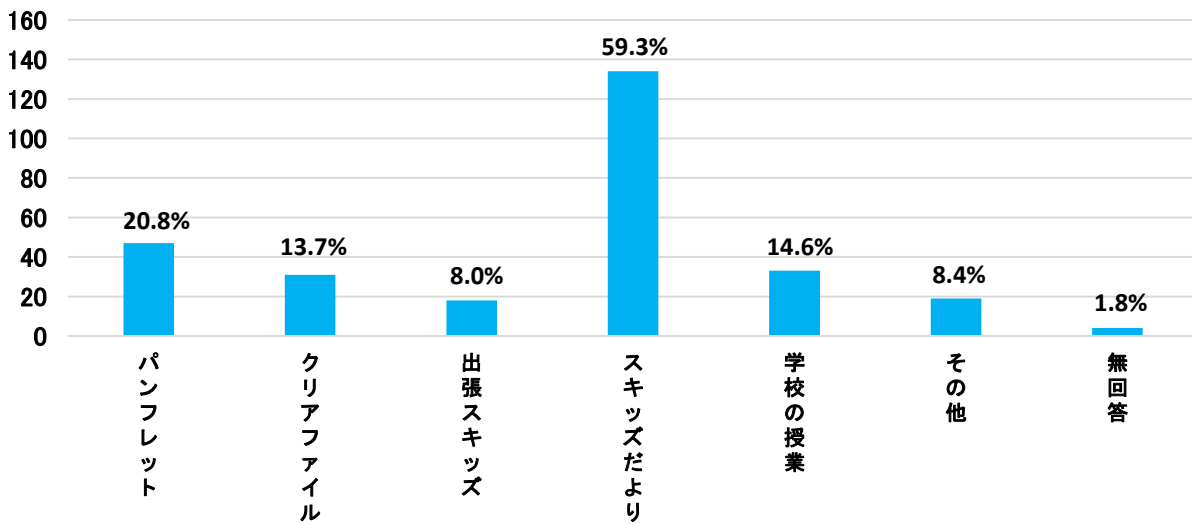
質問7: 相談室SK²S(スキッツ)は、フリーダイヤル(無料)で電話で相談できることを知っていますか？
(質問3で「はい」と答えた人のみ)



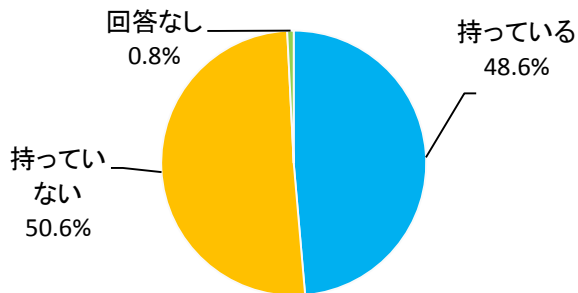
質問8: 相談室SK²S(スキッツ)には救済制度(困って、助けてほしいと思った時にみなさんと一緒に考えてくれる制度)があることを知っていますか？
(質問3で「はい」と答えた人のみ)



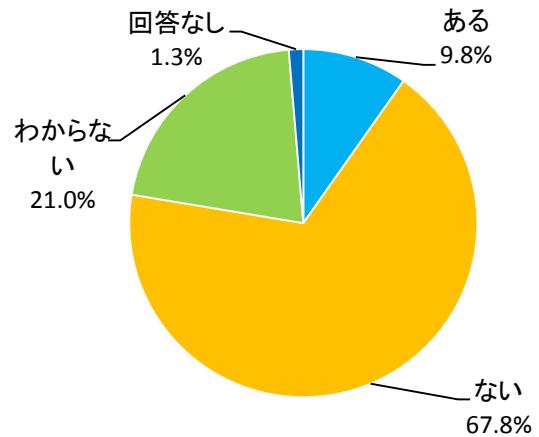
質問8で知っている人は、どうやって知りましたか？(複数回答可)



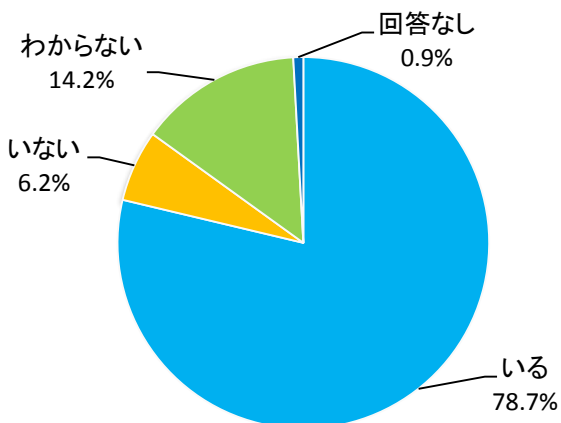
質問9: 相談室SK²S(スキッズ)が配布している相談室のカードを持っていますか？
(ここから全員)



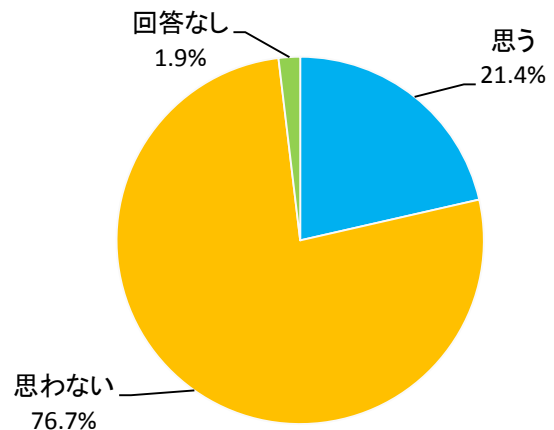
質問10: あなたは今悩んだり、困ったりしている事がありますか？



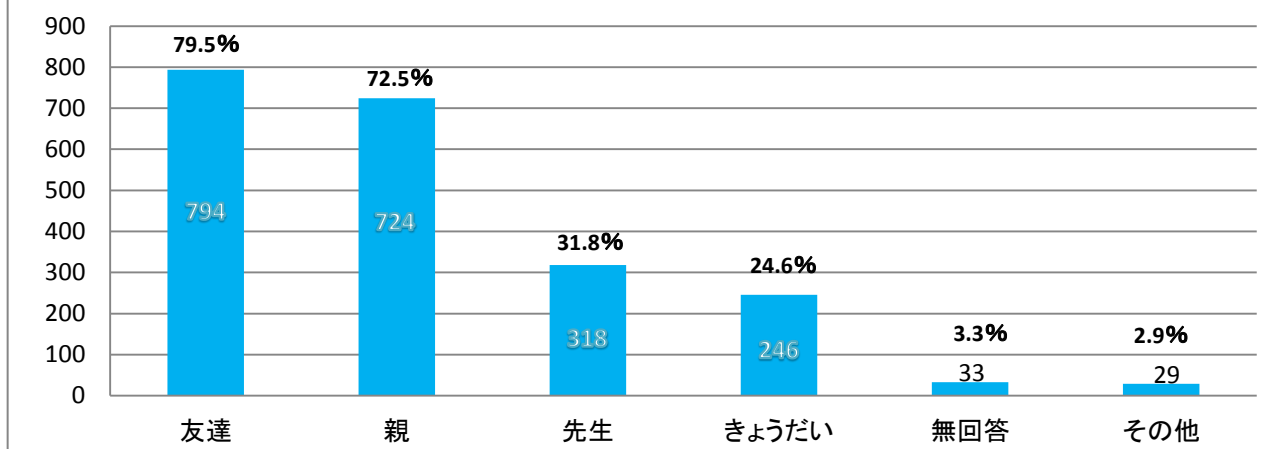
質問11: あなたが悩んだり困ったりしているときに相談できる人がいますか？



質問12: もし悩みがあるときは相談室SK²S(スキッズ)に相談しようと思いますか？



相談相手の内訳(複数回答)
質問10で「いる」と答えた999人中の割合



今年度は、質問 1、質問 3、質問 8 に「知っている」と回答した生徒に対して、「どうやって知りましたか？」と質問したところ、内訳の中で「スキッズ便り」が一番多い結果になり、今年度から全小、中学校のクラスに掲示するようになったからではないかと思われます。また、「その他」の回答も参考に紹介いたします。

質問 1 の「その他」の回答

- ・ 去年のアンケート
- ・ スキッズのカード
- ・ 志免町子どもの権利かるた大会
- ・ 聞いたことあった
- ・ 役場で聞いた
- ・ 卒業式
- ・ リリーフ
- ・ 家のポストの届くやつ
- ・ 友達
- ・ 家族（親、祖母）から聞いたから
- ・ 学校で習った
- ・ 町内の夏祭り
- ・ シーメイトの中で見た
- ・ 子ども実行委員会
- ・ 作文の時調べた
- ・ ボランティア
- ・ 行事等で参加したとき
- ・ 小学校チャレンジ広場
- ・ 志免町のホームページ
- ・ 学校でもらった手紙



質問3の「その他」の回答

- ・カード
- ・友達に教えてもらった
- ・聞いたことがある
- ・見たことがあるから
- ・一年生の時にやった
- ・学校でもらった
- ・友達に連れていってもらった
- ・風のうわさ
- ・夏休みのチャレンジ（小学生の頃）
- ・シーメイトのパソコンで見た
- ・シーメイトに行ってスキッズがあって
何度も遊びに行っていた
- ・志免西小にきていたから
- ・配布プリント
- ・アンケート
- ・けいじばん
- ・シーメイトに行ったとき
- ・シーメイトのチラシ
- ・覚えてない
- ・いったことがある
- ・家族（兄弟）に教えてもらった

質問8の「その他」の回答

- ・スキッズの行った際
- ・カード
- ・夏休みチャレンジ
- ・話で聞いた
- ・小学校にあった
- ・遊びに行ったときに聞いた
- ・ボランティア
- ・友達から
- ・しおり
- ・プリント
- ・チャレンジ広場
- ・シーメイト
- ・アンケート



※中学生アンケート 年度別の推移

中学生に対するアンケートを取って、12年目になります。以下の項目にご注目ください。

(質問1・質問3)

「知っている」、「聞いたことはある」という項目は意味が重複するため、平成23年度から「聞いたことはある」という項目を削除しています。

(質問1・2・4・5・6・7・8)

平成23年度以降大きな変化はみられませんが、質問8の救済制度の認知度だけは大きく減少しています。

(質問3)

スキッツを知っているとの回答が平成28年度から安定的に半数を超えています。

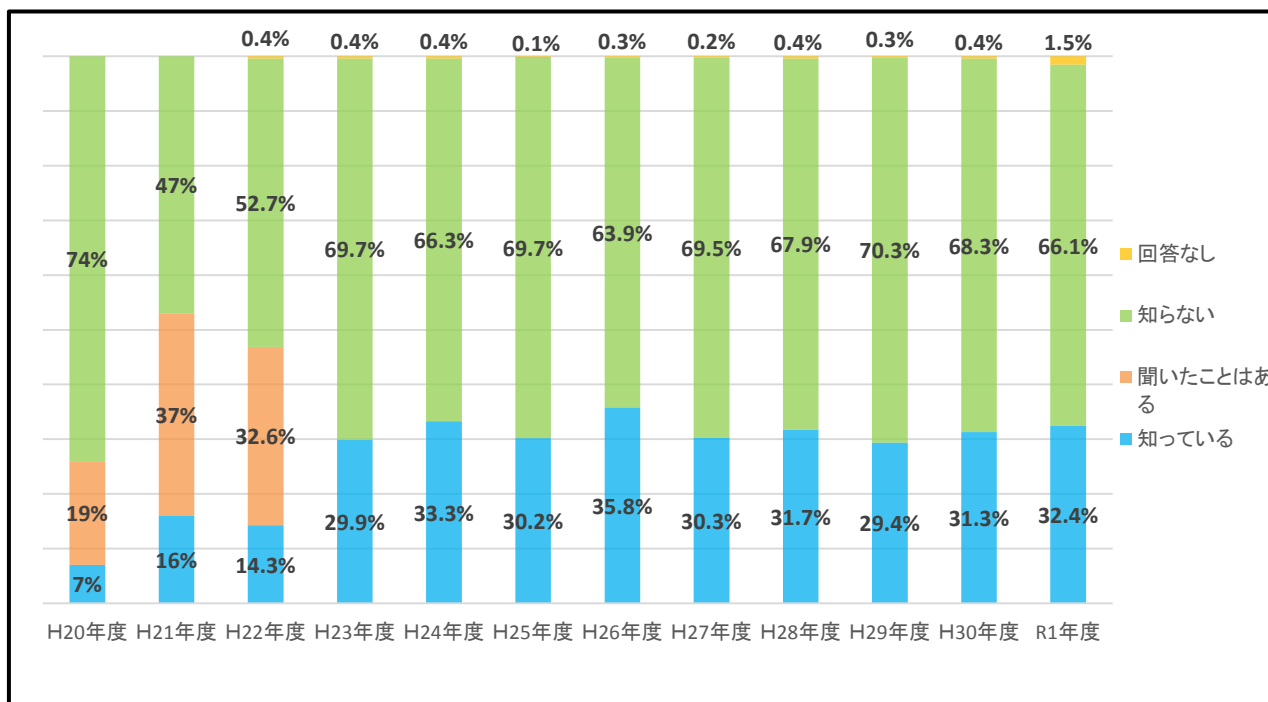
(質問10)

「今悩んだり、困ったりしていることがありますか?」という質問には、大きな変化は見られません。

(質問12)

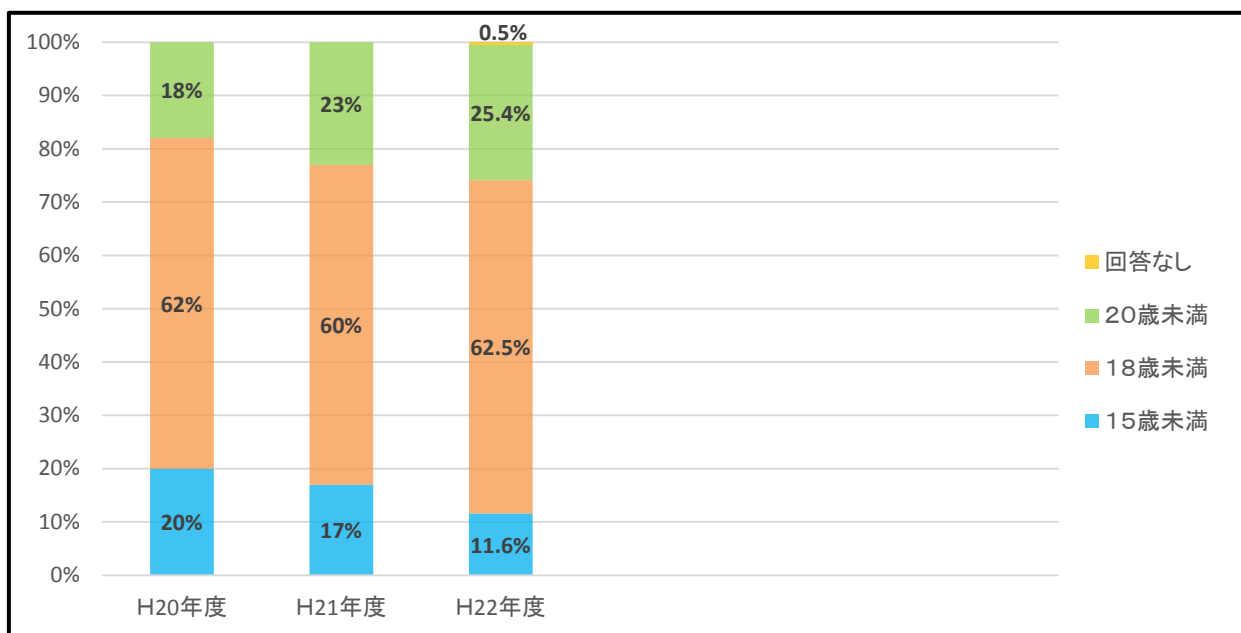
「スキッツに相談しようと思う」との回答は、平成21年度にシーメイトに移転後増えていますが、その後の大きな変化は今回も見られません。

1. 私達の町には「志免町子どもの権利条例」があることを知っていますか?



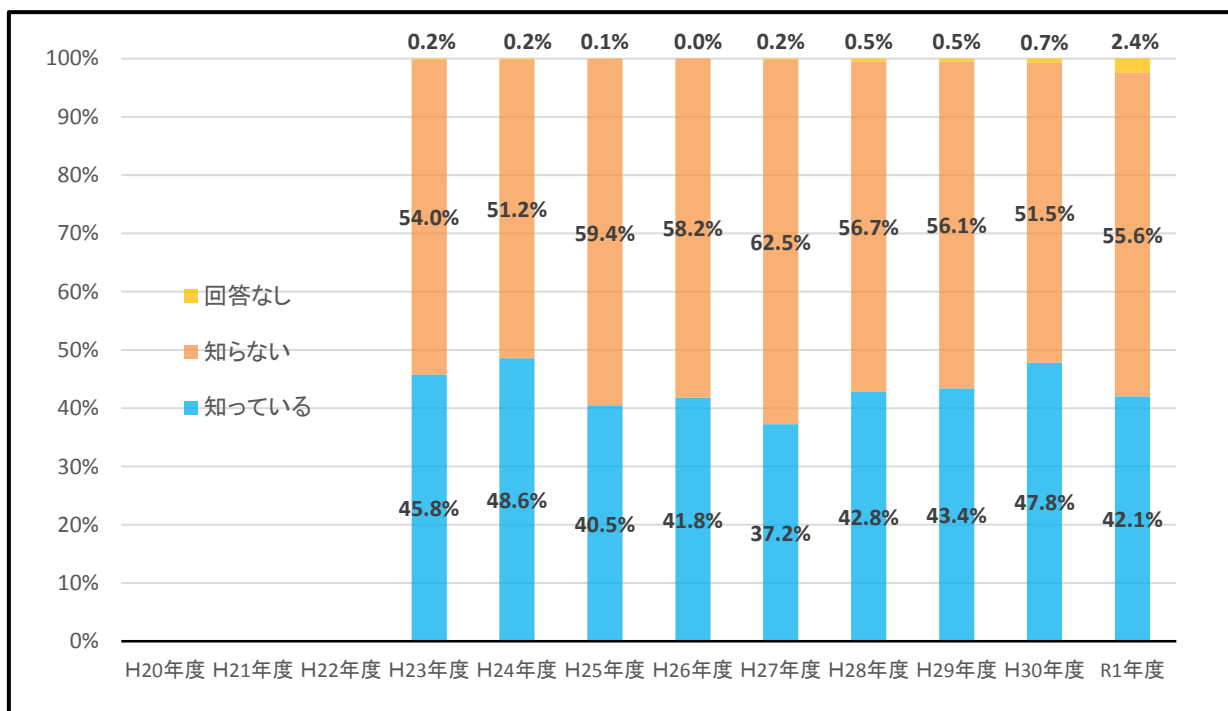
(注) 平成23年度から「聞いたことがある」は削除しています。

2-1. 権利条例において「子ども」は何歳までだと思いますか？

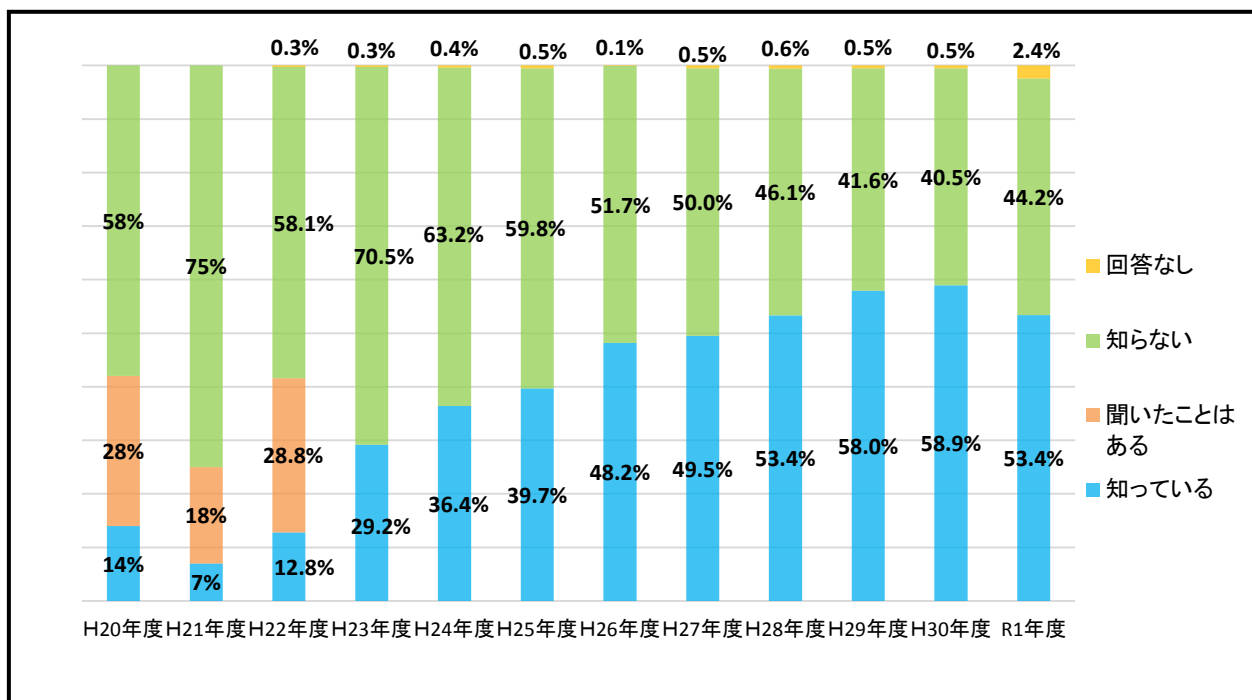


(注)質問2は、平成23年度から2-2に文言が変わっています。

2-2. 権利条例において「子ども」とは18歳までだと知っていますか？



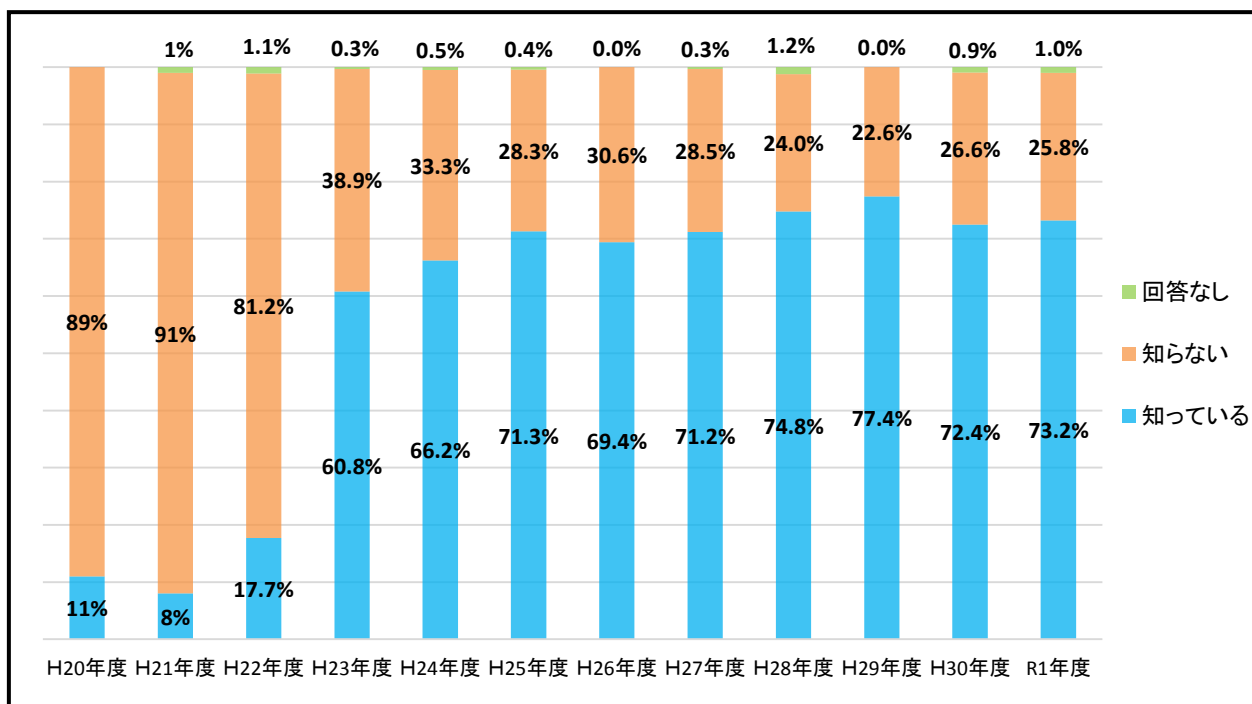
3. 「志免町子どもの権利相談室SK'S(スキズ)」を知っていますか？



(注) 平成 23 年度から「聞いたことはある」という項目は削除しています。

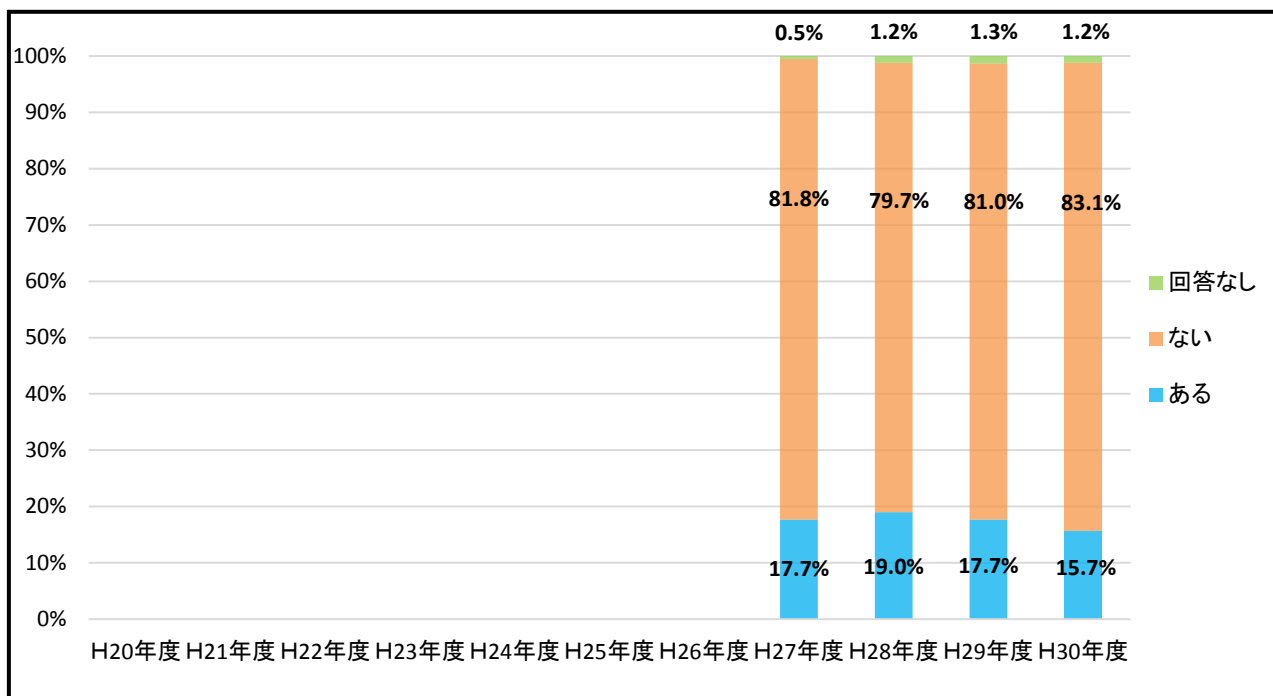
<4～8 の質問は、スキズを知っていると答えた人のみ>

4. 権利相談室SK'S(スキズ)がシーメイトにある事を知っていますか？



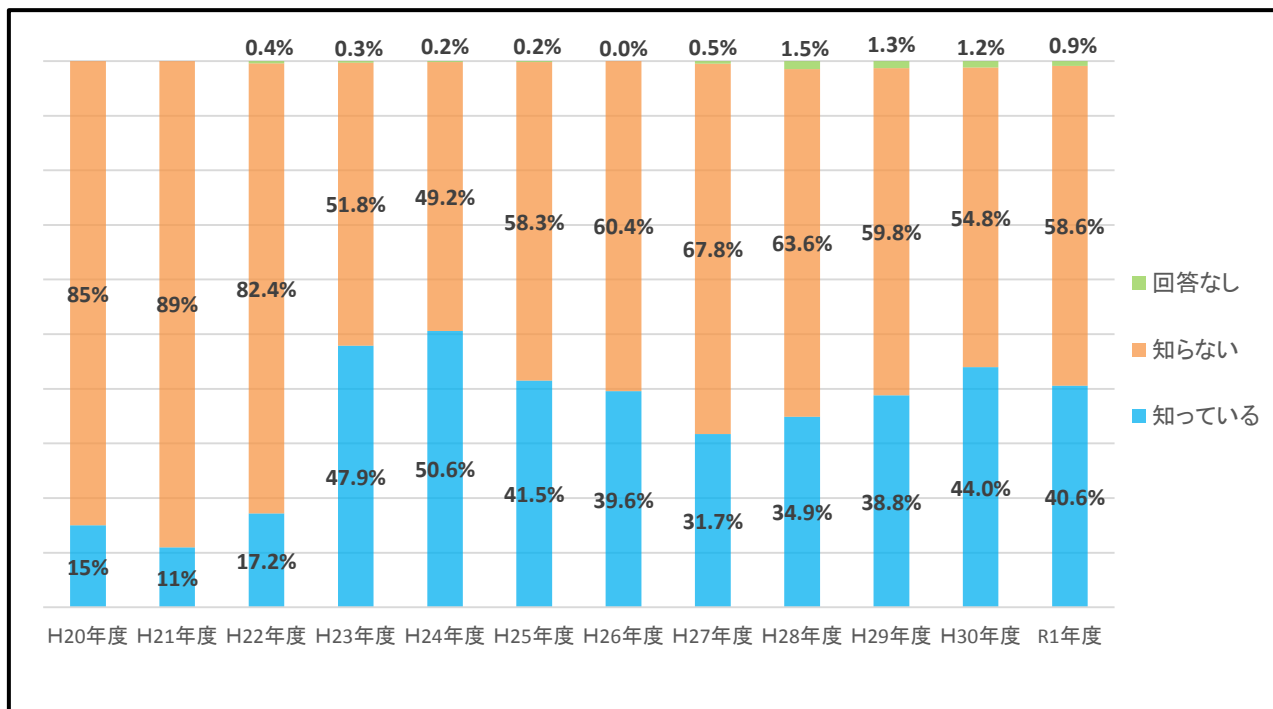
(注) スキズは平成 21 年度からシーメイトに移転しています。

5. シーメイトの相談室SK'S(スキッツ)に、行ったことや、電話したことがありますか？

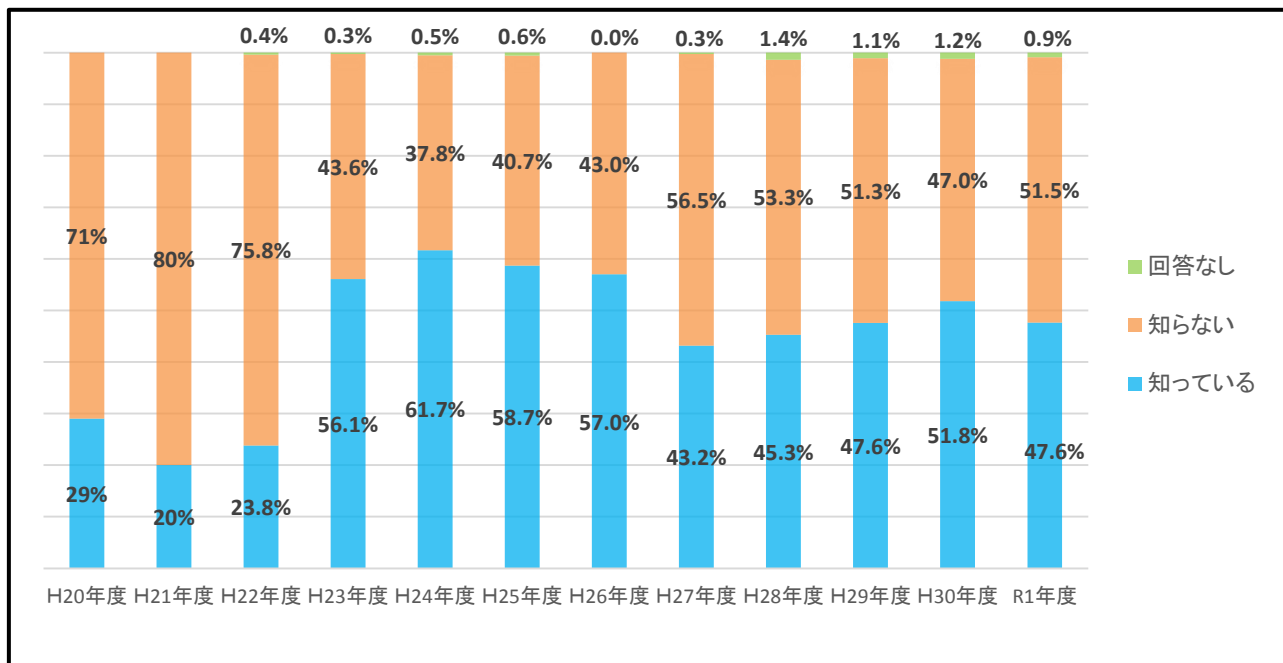


(注) この質問は平成 27 年度から新たに設けました。

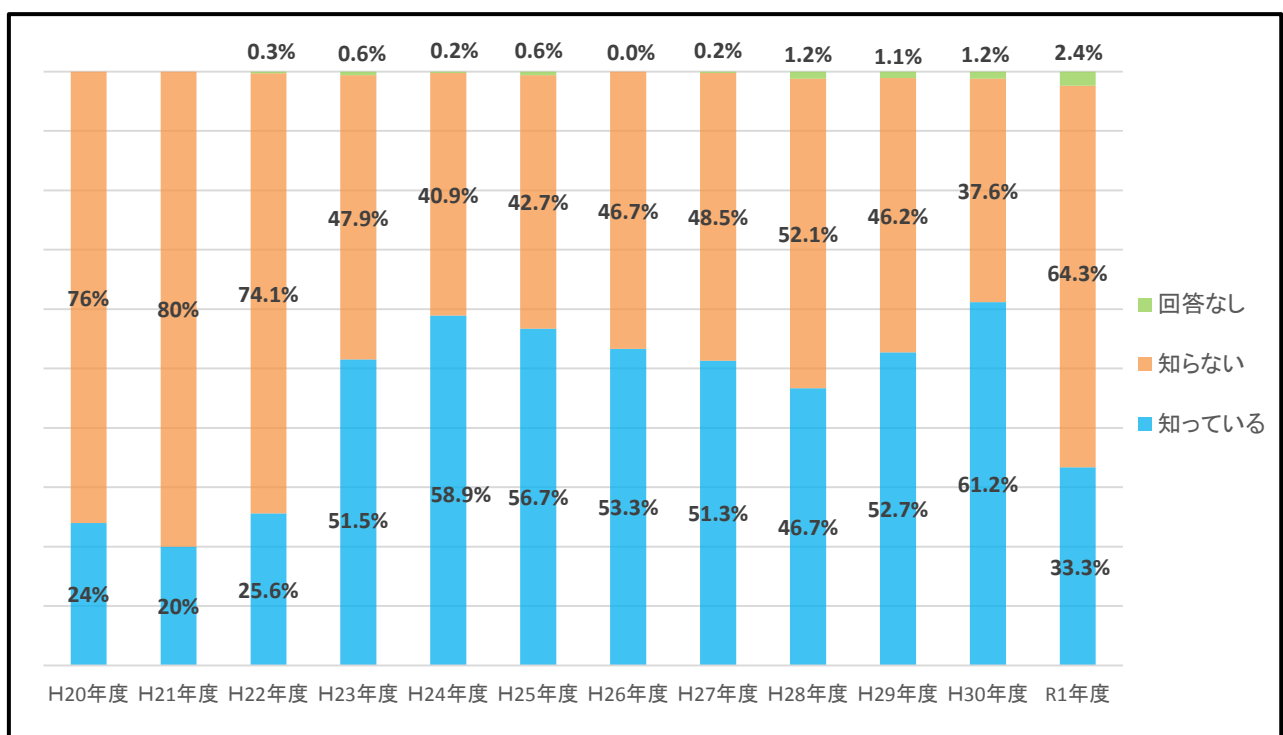
6. 相談室SK'S(スキッツ)は、名前を言わずに相談できる事を知っていますか？



7. 権利相談室SK'S(スキッズ)は、フリーダイヤル(無料)で電話相談ができることを知っていますか？

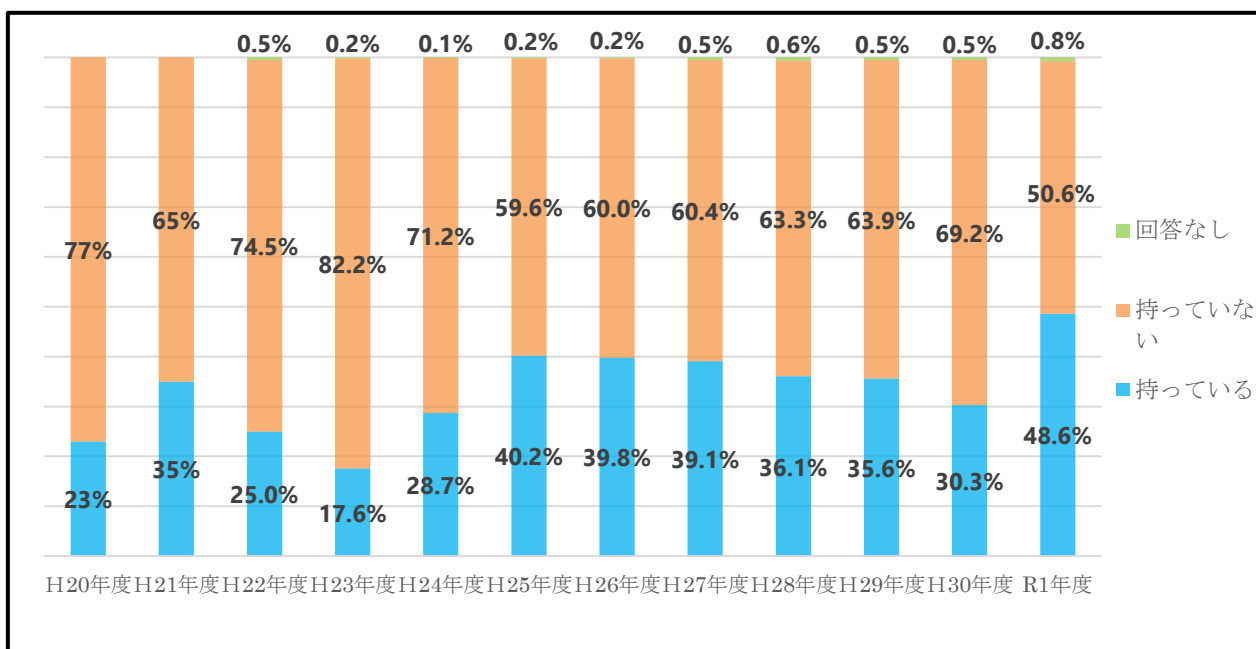


8. 志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)には、救済制度(困って、助けてほしいと思った時に、みなさんと一緒に考えてくれる制度)があることを知っていますか？

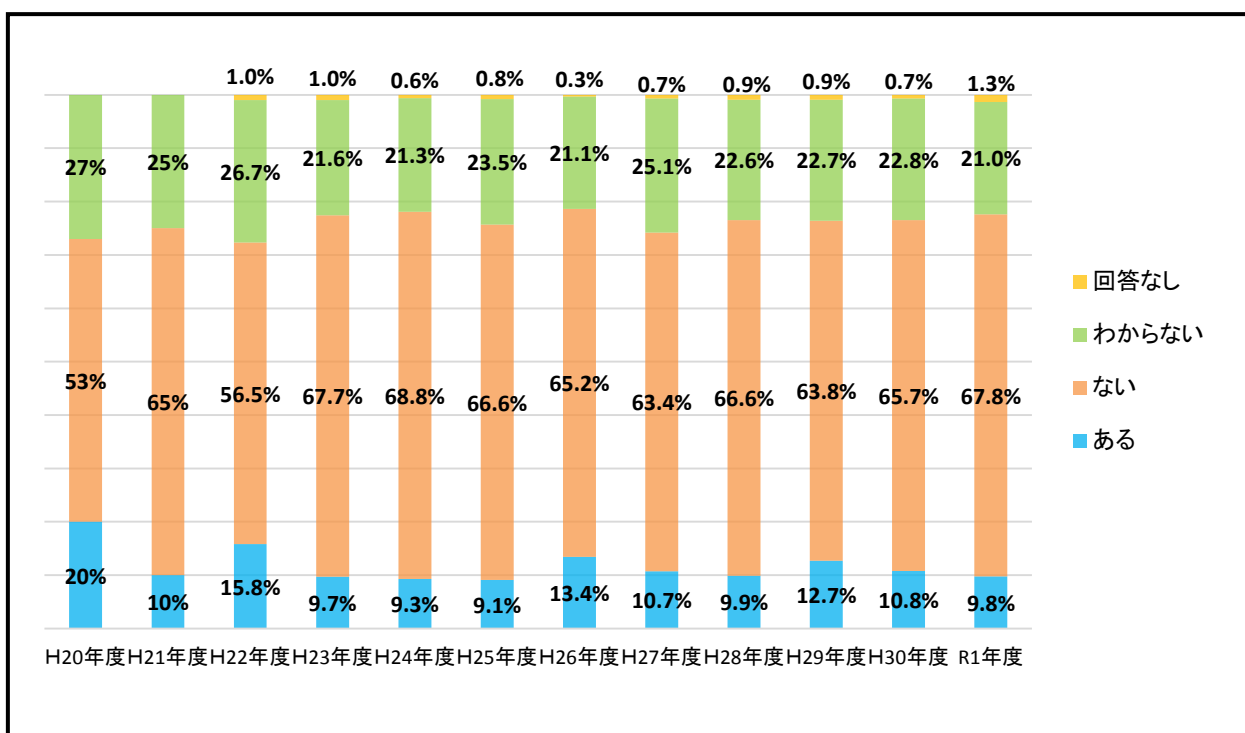


< ここから 全員回答 >

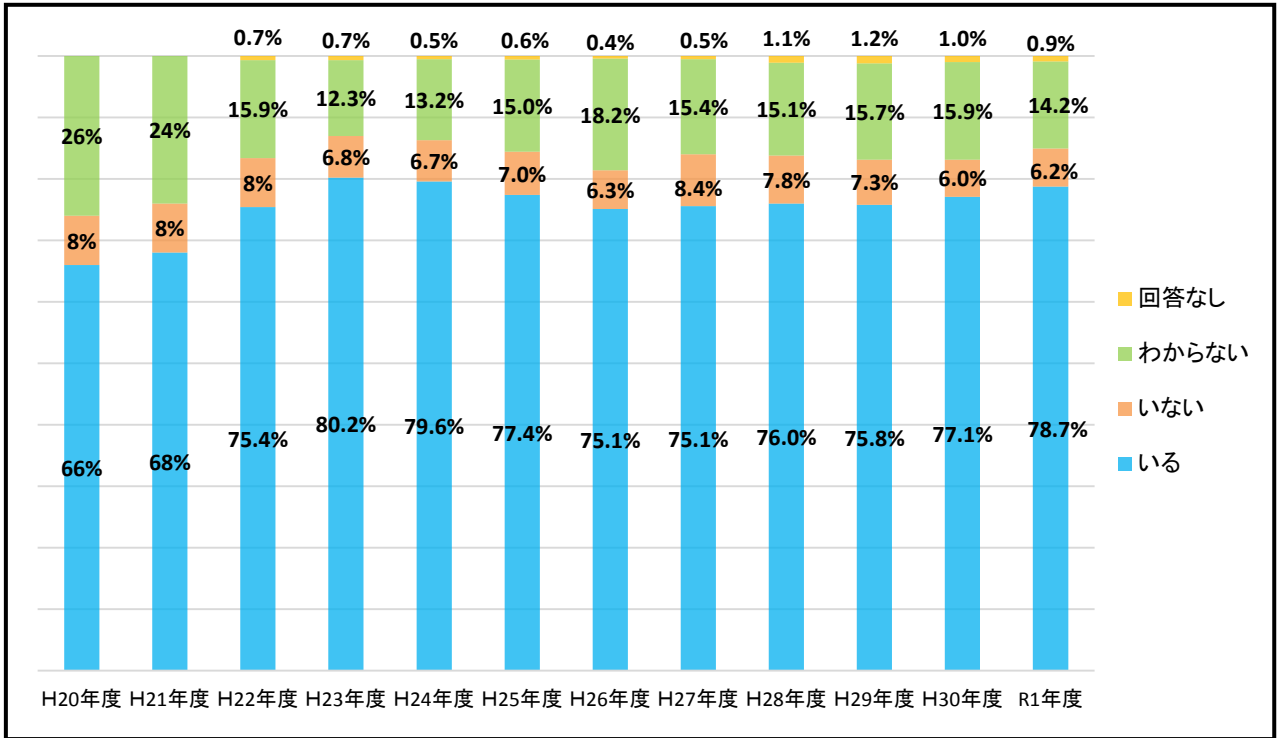
9. 志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)が配布している相談室のカードを持っていますか？



10. あなたは今悩んだり、困ったりしていることがありますか？

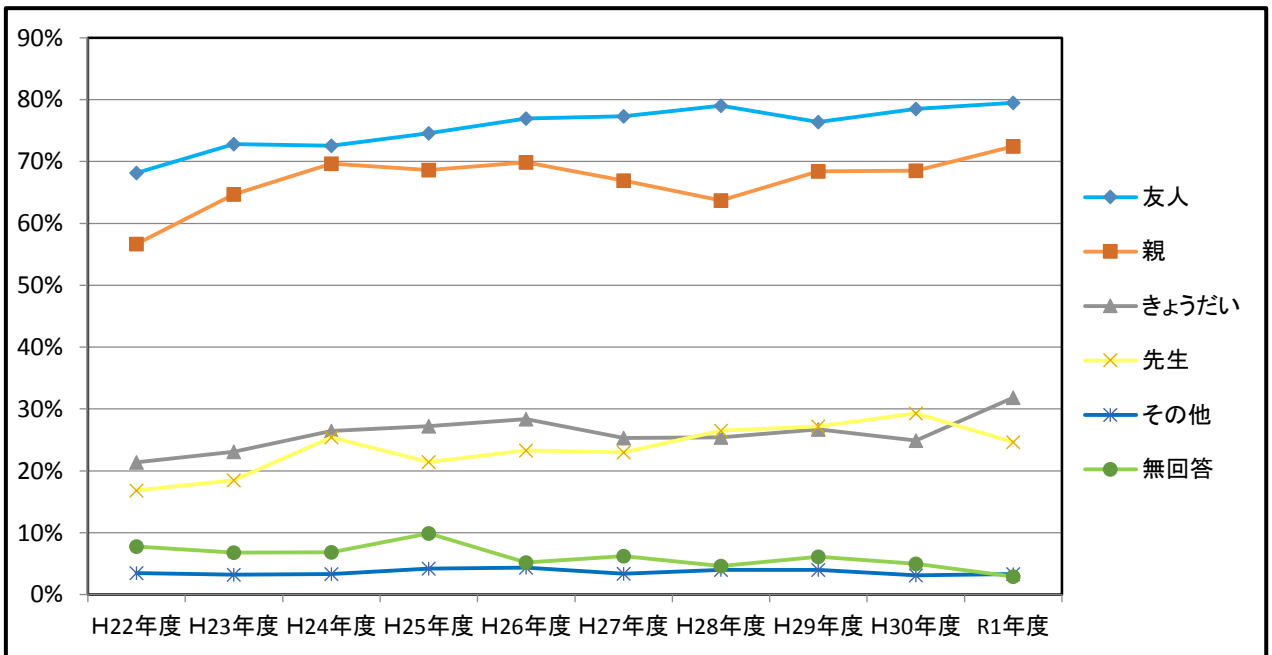


11. あなたが悩んだり、困ったりしている時に相談できる人がいますか？

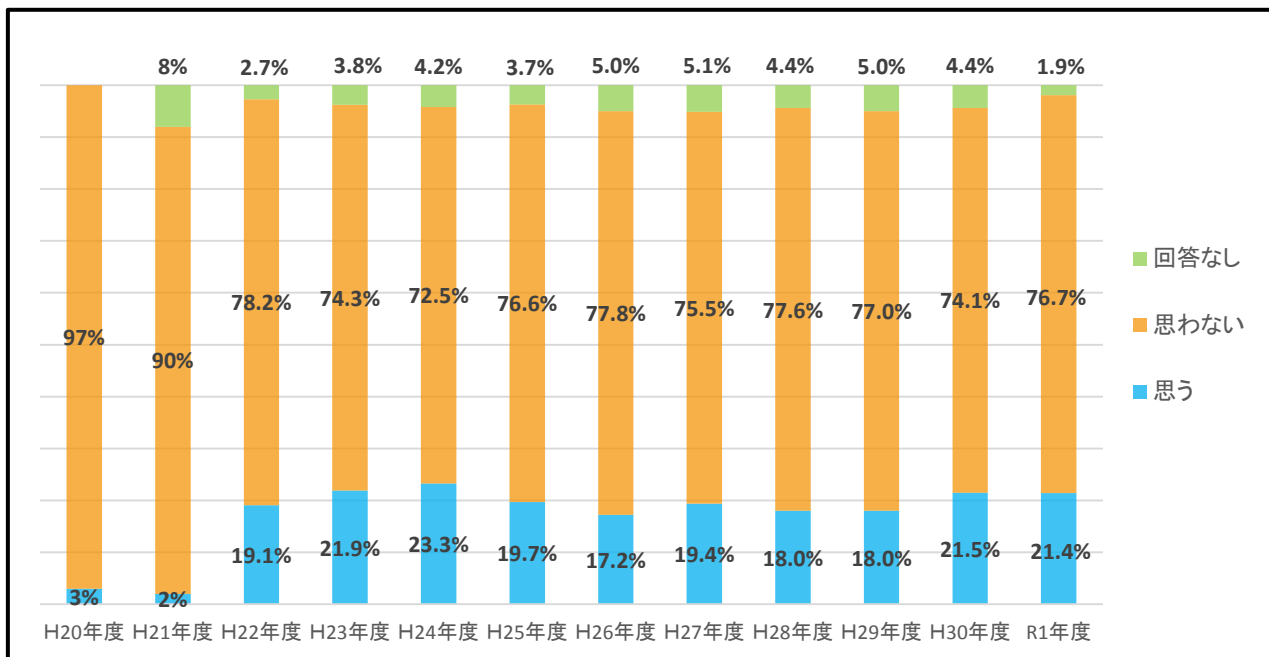


12. 上の質問11で「いる」と答えた相談相手の内訳の割合

(注) 質問 11 の内訳は、平成 22 年度から新たに設けました。



13. もし悩みがあるときは、相談室SK'S(スキッズ)に相談しようと思いますか？

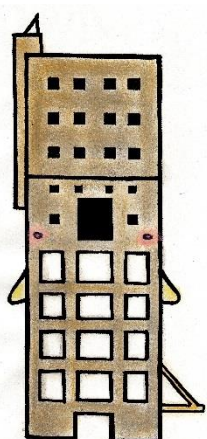


※ 問12、問13に関しては、子ども達に自由記述をしてもらっています。
 全体の詳細については、(49頁～51頁)に記述しています。ご覧ください。

みなさん、ご協力ありがとうございました。
 結果ができましたのでお知らせ
 します！



子どものみかたマン



たてのすけ



しめえ～



ぼたやまん ぼたこ

【アンケート結果より】

質問 3 (28 頁) の「スキッズを知っていますか？」という問いに対し、「知っている」と答えた生徒は全体の 53.4%でした。質問 3 の年度別推移 (35 頁) をみると、「スキッズを知っている」と答えた生徒の割合は、平成 28 年度から安定して半数を超えてきました。これは、平成 25 年度に志免西小学校での出張スキッズが始まり、定期的を実施してきた事や、相談室スキッズでは、相談がない時は子ども達の居場所として開放したり、夏休みにはチャレンジ広場で、志免町の小学校において啓発活動をしてきたりしたことが、影響していると考えています。今年度より志免南小学校と志免中央小学校にも出張スキッズを実施するようになり、スキッズの認知度も今後はさらに上がると期待しています。また、年 2 回発行している「スキッズ便り」は、今年度から志免町全小・中学校の各クラスに掲示する事にしましたので、子どもたちはいつでも読む事ができます。今回のアンケート結果で質問 8 の「スキッズには救済制度がある事を知っていますか？」という問いについて「知っている」と答えた子どもの割合は、33.3%で年度別推移 (37 頁) を見るとかなり減少しています。認知度を上げていくために「スキッズ便り」に掲示したり、中学校での救済委員の人権教育学習講演を実施したりする必要性を感じています。

質問 13 (40 頁) の「悩みがあるとき、スキッズに相談しようと思いますか？」との質問には、21.4%の子どもが「はい」と答えています。質問 12 の年度別推移 (39 頁) をみると、ほとんど変化がありません。中学生が相談室に来室するのが難しい時は、無料電話も利用できる事を色々な機会に伝えていきたいと思っています。質問 13 の理由について、資料 1 で、記述内容を載せています。

「相談しようと思う」理由 (49 頁) には、「自分の秘密を守ってくれるから」、「安心できそうだし、助けてくれそうだから」、「一緒になって話を聞いてくれそうだし、こころが軽くなると思ったから」といった回答が多くありました。

「相談しようと思わない」理由 (50 頁) としては、「親や身近な人に相談相手がいるから」という回答が 88 人と圧倒的でした。「知らない人に相談したくない」が 49 人、「友達に相談できるから」が 34 人でした。「信用ができないから」、「めんどくさいから」、「自分で解決したいから」という理由も多くありました。質問 11 で、「相談できる人がいる」と答えた生徒が 78.7%もいることは心強いのですが、「いない」と答えた 6.2%、「わからない」と答えた 14.2%の生徒は悩みを抱えたまま日々を過ごしているのではないかと気になります。どうすればスキッズがより身近に感じてもらえるかを考えながら今後の活動を続けていきたいと思っています。今はまだ相談しようと思っていなくても、悩みや困ったことを誰にも話せない時は、スキッズを思い出してほしいと願います。今後は、小学校だけでなく、中学校にも広報活動の幅を広げて力を注いでいきたいと考えています。

(6) 研修

令和元年度 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修プログラム受講内容

9月26日(木)

- ・児童相談所の役割と連携
- ・子ども家庭相談援助制度及び実施体制
- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・会議の運営とケース管理

10月11日(金)

- ・子ども虐待対応

10月28日(月)

- ・子ども家庭支援のためのソーシャルワーク
- ・子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方
- ・安全パートナーリング基礎

11月8日(金)

- ・子どもの権利擁護と倫理
- ・社会的養護と市町村の役割
- ・子どもの成長・発達と生育環境
- ・子どもの所属機関の役割と連携

12月13日(金)

- ・子どもの生活に関する諸問題
- ・母子保健の役割と保健機関との連携
- ・ソーシャルワークの基本
- ・子どもと家庭の生活に関する法と制度の理解と活用



コラム～相談室から～



【室内の様子】



今年で13年目を迎える子どもの権利相談室スキッズは、堅坑櫓すぐそばのシーメイトの中にあり、志免町の子どもの権利を守るために開室されました。

子どもたちが幸せに生きる権利を守るために、大学の先生や弁護士、臨床心理士の先生方3名で構成された救済委員のもと、4名の相談員が活動しています。今年度も、いじめで悩む子どもや、子どもへの接し方で悩む母親などからたくさんの相談を、電話や来室で受け付けました。

また、相談室は火曜日、木曜日、土曜日に子どもたちが自由に室内遊びを楽しめるように開放しているため、開室以来、小学生を中心として中学生や高校生たちも居場所としてふらっと遊びにやってきます。その場で出会った子どもたちが、すぐに仲良くトランプやゲームをするなど、楽しい交流の場となっています。

よく遊びに来てくれる高校生の男の子たちに相談室のイメージを聞いたところ、「友達と集える快適な部屋、憩いの場」とのことで、特に「トランプやウノをみんなでできるのが楽しい」「会話が楽しい」と、相談員たち大人との交流も楽しんでくれているようでした。

相談室に遊びに来てくれる子どもたちと接していると、今日は楽しい事があったのかな・・・嫌なことがあったのかな・・・と、学校や家庭でのさまざまな思いを抱えていることを感じる時があります。それでも、相談室で偶然顔を合わせたクラスの友達に気まずい思いをしていた子どもたちが、相談員を交えて何となく一緒に遊ぶうちに喧嘩していたことを忘れ、仲良く外に遊びに行く姿をみると、相談室としての役割が相談対応だけではない事を痛感させられます。

今後も、遊びに来る子どもたちにとって「楽しく心安らぐ部屋」となるよう、また、悩みを抱える親子にとっては、心強い味方になれるよう取り組んでいきたいと思えます。

5 活動を振り返って

子どもの声を聞くこと

子どもの権利救済委員長 圓入智仁

今年度から、子どもの権利代表救済委員を務めることになりました。

初代の安部計彦先生、第2代の安原伸人先生へと受け継がれてきた代表のバトンを手にして、身の引き締まる思いです。子どもの権利の救済制度が発足した当初から委員を務めておられる調優子先生と、今年度、新しく着任していただいた柳優香先生に助けていただきながら、この1年を過ごして参りました。

今年度から、志免中央小学校と、志免南小学校にも、子どもの権利相談室（スキッズ）の出張相談を開始しました（「出張スキッズ」）。志免町内4小学校の内、相談室が入っている施設「シーメイト」が校区内にある志免東小学校の子どもたちは、自力で来室できます。ところが、その他の3校の子どもたちは、校区外にある相談室に来ることが難しい状況でした。そこで、平成25年度から志免西小学校で定期的に「出張スキッズ」を開催していました。この取り組みを、相談員の方々の発案により、未実施だった2校にも広げました。

この「出張スキッズ」には、子どもたちにプラ板や塗り絵、トランプなどの遊びの場を提供し、子どもの権利や救済制度について伝え、さらに個別の相談を受けるという、相談室本来の役割を期待しています。また、これまでも「出張スキッズ」に来た子どもたちに、遊びの感想コメントや、困ったことを「一言感想カード」に書いてもらっていましたが、この秋からは、次回の「出張スキッズ」で、相談員から返事をするようにしました。この取り組みも、相談員の方々の発案です。

子どもと相談員の「一言感想カード」のやりとりを始めた2回目頃から、「いじめ」を訴える記述が複数、見つかりました。他にも、「いじめ」に関する相談があったため、救済活動の一環として、子どもの権利救済委員が当該小学校を訪問し、校長先生にお話を伺いました。いじめの把握や校内での対応の状況について教えていただき、今後も情報を共有することの必要性を確認しました。

子どもたちの声を聞くこと、例えその声が小さいとしても、しっかり耳を傾けることの重要性和必要性を、強く感じました。

これからも、子どもの権利相談室、「出張スキッズ」、そして志免町の関係するイベントなどで、子どもの権利を救済する制度について広報し、この制度がもっと有効活用されるように、取り組みたいと思います。

救済委員、相談員、志免町役場の職員のそれぞれが協力して、また、そこに志免町に関わるすべての子どもと大人を巻き込みながら、志免町の子どもたちの権利が適切に養護される環境の醸成に、引き続き、努めて参ります。みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

一年に一度この報告書を作成する際、相談室開室当初から使用している分類方法や記載の仕方に、毎回必ず大きな修正点が見つかります。毎年、推敲を重ねて完成させたはずなのに、これまでなぜ気づかなかったのかと不思議なほどです。初年度から関わっているのは私だけになったので、作成時の背景を説明できるはずなのですが、毎回首をひねるだけで思い出せないことがほとんどです。経験を重ね、多くの意見を得られることで、視野が広がり、客観的に見るができるようになってきているからだろうと考え、改善というより成長だと前向きに捉えることにしています。

広がったのは視野だけでなく、今年度は行動面でも大きく一歩踏み出した年でもありました。そのうちの一つは、出張スキップで訪問する学校が増えたことです。シーメイトがある校区の外に位置する志免西小学校に出張できるようになって数年たちますが、これまで行くことができていなかった、志免中央、志免南小学校でも出張スキップを受け入れていただけることになりました。年度内で限られた回数ではありましたが、志免町のすべての子どもたちが利用できるように、という条例に明文化された目標に近づくことができました。相談員の皆さんがこれまでに培ってきた経験と温かいお人柄のおかげで、新しい訪問先でも子どもたちに大変好評だったようです。遠い目標だと思ってきたことが遂に実現できました。

もう一つは、手紙での対応も始めたことです。出張スキップは、まずは子どもたちにスキップの存在や条例のことを知ってもらうことが一番の目的ですが、相談もあればしてほしいと考えてきました。ただ集団の中で、個別の相談をすることは心情的にも物理的にも困難でした。どうにか子どもたちが話しやすい手段をと、一言感想などを書くことができる用紙を作ったところ、楽しかったという感想から悩んでいること、辛いことまで、多くの子どもたちがお手紙を書いてくれました。それをもとに、実際に学校に働きかけたりもしました。子どもたちに、声は届いているよ、書いてくれたことは決して無駄にはしないよ、と伝えたい一心で、救済委員でどんなお返事にするか、毎回一生懸命考え、それを相談員さんに丁寧に書いていただいています。これからも大事にしていきたいつながりができました。

このように、広報をして待つ姿勢から、子どもたちと接する機会を増やし、声を聴くことができるしくみも作ってみたりと大きな一歩を踏み出した一年となりました。相談員の皆さんのお仕事が増える一方ですが、一つ一つ丁寧に積み重ねてきてくださったおかげと、感謝の気持ちでいっぱいです。

今年度は柳先生の視点に勇気づけられ、気づかされることがたくさんあり、また代表と
られた圓入先生が率先して状況を打開しようとしてくださったことで、複雑になっていた
動きが条例に沿って整理され、未来が想像しやすくなりました。まだまだこれからも進化し
ていけるのだと感じられた一年になりました。

この報告書を書いている現在、COVID-19の感染が広がって、学校は休校となり、相談室
も来室してもらうことができなくなっています。子どもたちの姿を見て直接話を聴くこと
ができず、心配ばかりが募りますが。しかし不自由を嘆いてばかりいる訳にはいかないので、
今できることを考えていく必要があります。しばらくは対面での接触を持つことは難しそ
うなので、電話や手紙などの手段でつながりが持てることを発信しながら、気にかけている
存在がいることを伝えていきたいと思います。

今後ともご理解、ご支援のほど、どうぞよろしくお願い致します。

初年度を振り返って

子どもの権利救済委員 柳 優香

今年度から、安原弁護士の後任として、救済委員に任命されました。他の救済委員や相談員の皆様に教えて頂きながら勉強しながらでしたが、気が付けばあっという間の充実した1年でした。

弁護士として、これまで、非行、虐待、いじめ、体罰、教育の問題など子どもの権利に関する問題に取り組んでまいりました。その中で、志免町は九州で初めて子どもの権利条例が制定され、権利救済制度のある自治体であることはよく知られたことで、勉強会の場で前任の安原弁護士のご講話もお聞きしたことがありました。当時は、このようなすばらしい制度があることに感動し、もっと多くの自治体で広がってほしいと心から思いました。そのため、救済委員にお声掛けいただいた時には、とてもうれしかったです。

実際の活動では、出張スキッズなどで出会う子ども達と一緒に遊んだり、お話をしたりするなかで、元気をもらうことがたくさんありました。他方で、いじめなど深刻な問題について相談を受けることもあり、胸が痛くなることもありました。いじめは、人権侵害である一方で、受け手が心身の苦痛を感じたらいじめに当たるとされているため、どこでも起こり得る身近な問題です。たとえば、あだ名で呼ぶこと、あいさつをしても無視すること、軽く押すこと、間違いや失敗をしたときに笑うことなども、相手が嫌だと感じたらいじめになり得ます。一度もいじめたこともないし、いじめられたこともないという人の方が少ないのではないのでしょうか。これくらいとか、たいしたことないか思っても、それが積み重なると、心のコップにだんだん水が溜まっていき、ちょっとした一言が最後の一滴になって、コップの水はあふれてこぼれてしまいます。こぼれてしまった水は元には戻りません。何気ない一言が最後の一滴にならないためには、相手の立場になって考えること、それぞれの違いやありのままを認めること、そして自分を大切にすることを忘れないでほしいです。

今年度は子どもの権利条約が採択されて30年、日本が批准して25年という節目の年でした。30年経った今でも子どもの権利に関する課題はたくさんあります。一つ一つの課題に向き合って子ども達の今と未来のお手伝いが出来たらと思います。来年度もよろしく願いいたします。

資 料

資料 1

志免中、志免東中への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述・・・・・・・・・・ 49

資料 2

出張相談室チラシ（志免西小学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

その他

「スキッズ便り」21号・22号

志免中学校、志免東中学校への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述

(原文のまま)

質問1 2:もし悩みがあるときは相談室SK²S(スキッズ)に相談しようと思いますか?

【回答:思う (記述回答 171人/972人中)】

(複数回答はそれぞれにカウント)

- ・相談しやすそう、頼りになりそうだから (52人)
- ・相談を秘密にしてくれそうだから (44人)
- ・解決できるかもしれないし、スッキリしたいから (39人)
- ・一人で悩みたくないから (22人)
- ・困っていることがあるから (5人)

《 その他 》 (9人)

- ・親に伝えますか
- ・誰かにきいてほしい
- ・どうやって解決しますか
- ・頼る人がわからない
- ・相談できる場所がある
- ・ケータイを持ってないから家でしかできないからどうすればいいか
- ・友だちとけんかして仲のいい友達にうらぎられたらいやだから



【回答：思わない（記述回答 303人/972人中）】

(複数回答はそれぞれにカウント)

- ・親や身近な人に相談できる人がいるから (88人)
- ・知らない人に相談したくない (49人)
- ・友達に相談できるから (34人)
- ・大きな悩みがない、とくに相談することがない (23人)
- ・信用ができないから (22人)
- ・めんどくさいから。(16人)
- ・自分で解決したいから (15人)
- ・スキズ自体あまり知らないから (11人)
- ・解決することができないから (7人)
- ・はずかしいから (5人)
- ・家から遠いから。(5人)
- ・時間がないから (5人)
- ・きんちょうして話せない (3人)
- ・言いにくい (3人)
- ・なんとなく (2人)
- ・おおごとにしたくない (2人)
- ・こわい (2人)
- ・不安だから (2人)

<その他 9人>

- ・想像できない
- ・重大なことだったら話そうと思う
- ・他人と話すのはそうとうな悩みじゃないと相談しないと思うから
- ・もし、相談しているときに、声がろうかに聞こえることがないのか心配
- ・人にべらべら悩んでいることを話す程の軽いなやみじゃないから。
- ・おしえないと思うから
- ・電話したときに、次は、何曜日に電話してくださいといわれてめんどろだった
- ・さすが勉強のことまで助けてくれないと思うから
- ・なんで？



【無回答（記述回答 1人/24人中）】

- ・びみょう

質問13：相談室SK²S（スキッズ）に質問要望があったら教えてください。

【自由記述（人）】

- ・どんなことを話すのですか？
- ・教師見直して？何人か授業も
- ・相だんできる時間たいは？
- ・いままでに、どのような相談がきましたか。
- ・なぜひとはおろかなの？
- ・がんばってください
- ・開いている日にち時間を増やしてほしいです。
- ・なぜ「SK²S」という形の名前になったんですか？
- ・悩みや困ったりしたときやどうしようもないときは、助けてくれるんですか？
- ・もし、相談しているときに、声がろうかに聞こえないのか心配
- ・相談したいこととは、いじめなど以外で困っていることでも良いんですか？（苦手なものなど）
- ・もっとよりよい志免にしてください
- ・どういうところですか
- ・正直はずかしいし、行ったら「ダセ〜」とか言われそう
- ・スキッズは24時間してますか？
- ・今悲しんでいる人に勇気や希望をあたえて下さい。
- ・親に伝えるですか？
- ・自分の家の近くにあったら・・・と少し思いました。
- ・sk²sに話したとき、親や先生、友達に、連らくはいくんですか？
- ・問題をかかえてなくてもスキッズには入れますか？
- ・自分たちでお考えてください。
- ・何も無い（2人）
- ・志免町のシーメイトにあるの？
- ・町からお金を受けとっているんですよね
- ・自分の名前は出さないけど、他の人の名前は出しますか。
- ・学校でくばる紙にくわしく書いてほしいです。
- ・とくにないよ〜バイバイキーン
- ・何時〜何時までなんですか？
- ・ただあそびに言ってもいいんですか？
- ・悩みをなくしたい。
- ・親に知られないように相談できるんですか。
- ・ケータイをもっていないから家でんしかできないから、どうすればよいか
- ・知らねーよ言えるわけない。不安な事なんてあったって言えないよ。
- ・ありがとうございます！！
- ・どこにありますか？
- ・どうやってかいけつしますか？
- ・いつもお疲れ様です（2人）



スキッズ が 志免西小にきます。

1/15(水)・2/5(水)・3/4(水)

ひるやす たもくてきしつ あそ
お昼休みに多目的室に遊びにきてね。

ようい
おもちゃを用意してまってるよ。



子どもだって^{こま}困ったり^{なや}悩んだりするよね。

そんな時スキッズでは、

みんなからの^{そうだん}相談をきいたり、

どうしたらいいか^{いっしょ}一緒に^{かんが}考えるよ。

けんりそうだんしつ
(子どもの権利相談室)

しめまち
けんりそうだんしつ
子どもの権利相談室

☎ 0120-928-379

火・木 → 昼1時～夜7時
土 → 朝10時～夕方5時
年末年始・祝日休み

そばに
いるよ★

スキッズ(子どもの権利相談室)は、シーメイトの中にあります。

シーメイトは遠くていけない・・・という人のために、

スキッズが志免西小学校にやってきます。

スキッズがどんなところか知りたい人は、多目的室にぜひ来てみてくださいね。

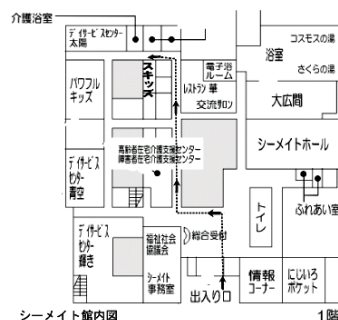


保護者の方へ・・・

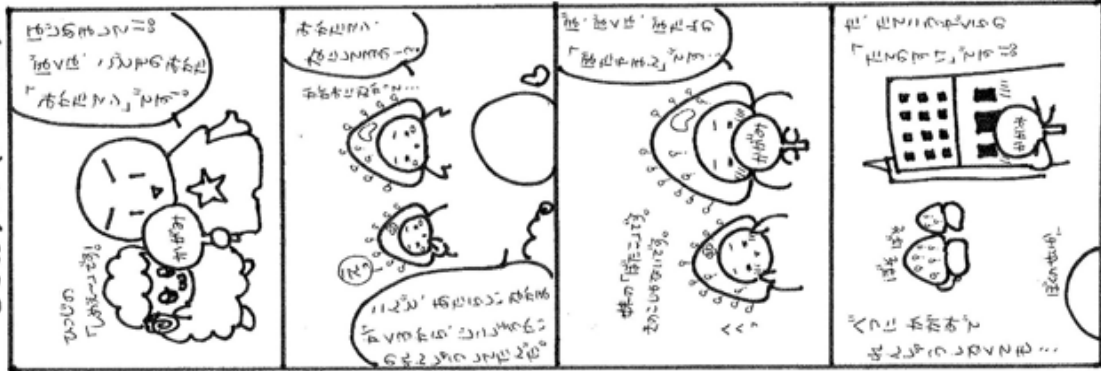
スキッズでは、子どもだけでなく大人の方の相談も受け付けています。
お子さんのことで気になることがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

開室日 火・木曜日 昼1時～夜7時
土 朝10時～夕方5時

☎ 0120-928-379 (無料)
志免町総合福祉施設 シーメイト内



じこしょうがい(のれんしやう)



シームイト子どもまつり 5月5日

5月5日の子どもの日、シームイト子どもまつりが開催されました。スタンプラリーに参加して、91人の子どもたちがゴルフゲームにチャレンジしてくれました。親子連れが多く、応援も盛んで子どももおもなも楽しいひと時を過ごしていました。啓発活動として、保護者にフアイル・相談室のしくみ・事例冊子・ぬりえ・カード・パンフレットを配布しました。参加してくれた子どもたちにスキッズのお面かしおりをプレゼントしました。



そうどうしつ

「相談室スキッズってどんなところ?」

志免町の子どもの権利に関するどんな相談でもできるように、相談室スキッズができて13年目になります。スキッズは、シームイトの中にあります。来室や電話での相談を受けています。(相談は無料です)

相談室には相談員がいます。みんなの話をきいて、どうしたらいいか一緒に考えます。救済委員は子どもたちの権利に詳しい専門家です。悩みを解決する手伝いをしてくれます。

志免町の子どもたちに関係する事なら、誰でも相談できます。一人でも、誰かといっしょに相談しても、大丈夫です。自分のことも、ほかの子のことも相談できます。

相談したら、どんなことしてくれるの?



相談員はみんなの話を聞きながら、どうしたらいいのか一緒に考えます。相談を解決したいときは、相談員が救済委員と話し合いをすることもあります。もちろん、相談内容の秘密は守ります。相談した人が「申し立て」をすれば、救済委員が、「救済」活動を行います。



志免町子どもの権利相談室

スキッズ便り

VOL.21

R1.7

志免町総合福祉施設
シームイト内
〒811-2202

福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

かいしつにあじ

か・木

13:00~19:00

土

10:00~17:00

祝日はお休みです



0120-928-379 (相談専用)

平成30年度 中学生アンケート結果

～ スキッズへの質問にお答えします ～

・電話をすればすぐ相談できるのでですか？

スキッズが開室している時間であれば、いつでも電話していいですよ。シームイトの子どもの権利相談室にお話しにきてくれてもいいです。

開室時間は、火曜日、木曜日の午後1時から7時まで。
 土曜日は、午前10時から午後5時までです。

志免西と志免中央、志免南小学校には、出張スキッズで時々いくので、いつ出張スキッズがあるのか学校の掲示板をよく見ておいてください。

・どのような相談でもいいですか、いじめの事でも話せますか？

なんでもお話ししていいですよ。あなたが今イヤな思いをしていること、悲しい事、学校だけじゃなく、お家であったことなんでもいいですよ。一人で我慢していないでお話ししてください。

・遊びに行くのはいいですか？

相談者がいる時は遊ばませんが、いないときはお部屋で遊べます。スキッズには、トランプ、ウノ、折り紙、ぬりえや、オセロ、ボードゲームなどがあります。お友達と一緒にでもいいし、一人で来ても楽しく遊べます。ぜひ、遊びに来てください。

Q2: 救済委員ってどんな人？

A2: 救済委員は、子どもの権利こくわしい専門家、みんなの悩みを解決するお手伝いをしてくれます。

自己紹介 〇〇～行ってみたいところ～〇〇



元担任 救済委員 (大学准教授・幼稚園長)
 朱菜デパート、22世紀デパート

アニメ「ドラえもん」では、ドラえもんが西が元ポケットからいるんな「ひみつ道具」を出します。その「ひみつ道具」を売っているのが、「朱菜デパート」や「22世紀デパート」です。どんなどうぐがあるのか、わくわくします。



調 救済委員 (臨床心理士)

行ってみたいところはたくさんあるけど、最近ハリポッターゲームが(私)再びやってきたので、今一番行きたいのはイギリスにあるハリポッターのスタジオです！
 あと、映画にはない続きのお話しがロンドンで舞台上演されているのでそれも観たい。



柳 救済委員 (弁護士)

海が大好きなので、青い海にもぐって・・・
 イルカと泳いで・・・さらに深淵に行きたいです。
 未知の生物発見？沈没船のお宝？竜宮城？
 ワクワクします。



志免町子どもの権利相談室

スキッズ便り

VOL.22
R.1.12

志免町総合福祉施設
シーメイト内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも

アクセスできるよ



新しい相談員の紹介



7月から子どもの権利相談室スキッズに
きました。倉谷です。

志免町のシーメイトは、子どもが小さい時によく遊びに行った
大好きな場所でした。そんなシーメイトの「子どもの権利相談室」
で、相談員になることができてもうれしいです。
相談では子どもたちや保護者の立場に立って、その心により
そいながら話をきき、少しでも相談された方の気持ちがホッと
できる様に、サポートできたらと願います。どうぞよろしくお願
いいたします。

チャレンジ広場での活動について

夏休み、市内の小学校のチャレンジ
広場に行きました。
スライドを使って、権利条例の話や
スキッズの紹介をしました。疑問に思っ
たこと、感じたことを発表してくれ、し
っかり話を聞いてくれました。
帰ったときにはスキッズの事を思い出し
てくれればと願います。



「出張スキッズって何をするところかな？」

子どもたちにスキッズのことを知ってもらうために、志免町の小学校3校に訪問して、小学校の休み時間にスキッズ
のキャラクターの「プラ散作り」や「ぬり絵」を行っています。また、ここでは「ウノ」や「かるた」を通して、学
際なくふれあう場にもなっています。子どもたちは、スキッズが来るのを楽しみにしてくれているようです。
そんななかで相談賞との交流も深まり、挨拶やお話しもできるようになってきました。時には相談を受ける事も
あります。今年度も一言感想を書いてもらっています。子どもたちの素晴らしい言葉を受け止めています。



出張スキッズ
の様子だよ！

あたらしいなま



【開室日時】

火・木 13:00～19:00 土 10:00～17:00 祝日はお休みです



0120-928-379(相談専用)

令和元年度 中学生アンケート結果

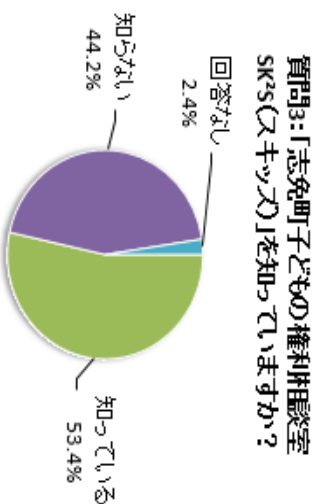
令和元年9月実施 回答人数 1269人

ご協力ありがとうございました。

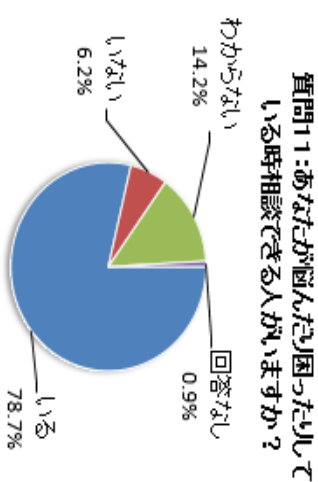
★ 悩みがある時、スキッスに相談しようと思う理由 ★

- ・ スキッスの人と、通んでいて、相談しやすいから
- ・ 頼りになりそうだから
- ・ 名前を言わずに相談することができるから
- ・ しっかりと解決したほうがいいと思うから。
- ・ 誰も相談できる人がいなかったら、話したいと思う。
- ・ 自分や身内で解決できない事があったら相談したい。
- ・ 友達が行って良かったと言っていたから
- ・ 一緒になって話をきいてくれたり、心が軽くなれるから
- ・ 近くにそういうところがあるというのが心強いから

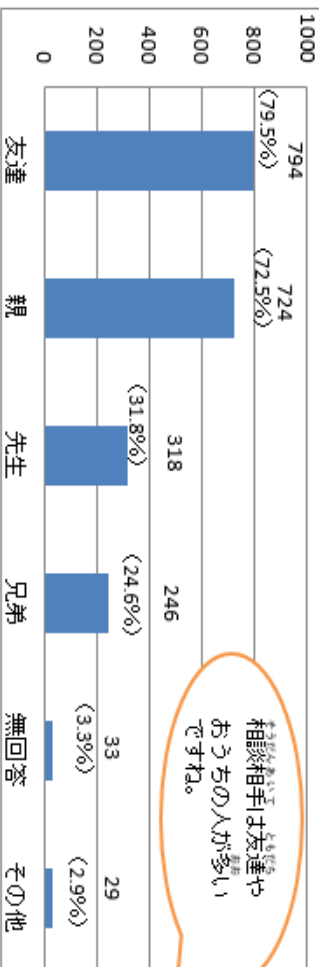
53.4%の中学生がスキッスを「知っている」と答えています。



相談相手がいる人は全体の78.7%です。



相談相手の内訳(複数回答) (質問1で「いる」と答えた999人中の割合)



相談相手は友達やおうちの人が多いですね。



相談相手が「いる」という人は心強いですね。悩みはひとりでかかえこまないで、だれかに話すことが大切です。ほっとして気持ちか軽くなったたりします。もしも誰にも話せなくて困ったとき、「志免町にはスキッスもある」ということを話に出してもらえると、本当にうれしく思います。



志免町子どもの権利相談室 SK²S (スキッズ)

火曜日 木曜日 昼 1 時から夜 7 時
土曜日 朝 10 時から夕方 5 時
0120-928-379 (相談専用)

〒811-2202 福岡県糟屋郡志免町志免 451-1
志免町総合福祉施設シーメイト内
TEL : 092 - 935 - 1750